

平成21年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年12月11日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年12月11日 午後3時23分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長	中島 文二郎	水道課長	
	福祉課長		古湯温泉課長	三根 清和
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

平成21年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年12月11日（金）

本会議第4日目

午前10時 開議

日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	西村信夫	1. 新幹線嬉野温泉駅建設について 2. 嬉野市体育館及び公共施設の駐車料金について
2	秋月留美子	1. 古湯温泉について 2. AEDの保守・点検について 3. 地域コミュニティーについて 4. 農商工連携について
3	山口榮一	1. 嬉野市の今後の取り組みについて
4	山田伊佐男	1. 雇用と起業支援等について 2. 教育問題について 3. 行政の諸問題の解決について

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。

連日大変お疲れさまでございます。また、傍聴者の皆さん方には、早朝からの傍聴大変ありがとうございます。

本日は小田寛之議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

18番西村信夫議員の発言を許します。

○18番（西村信夫君）

皆さんおはようございます。

一般質問、きょう3日目を迎えまして、しっかり頑張っていきたいと思っております。

傍聴者の皆様、本当に朝早くから傍聴来ていただきましてまことにありがとうございます。

心から厚くお礼申し上げます。

さて、通告の順序に従いまして一般質問を行います。

今回の一般質問につきましては、新幹線の問題、それから市体育館の駐車場の問題について2点取り上げて質問させていただきたいと思います。

それでは、早速新幹線の整備計画についてお尋ねをしたいと思います。

鳩山政権が誕生いたしましたはや4カ月目になります。来年度予算編成に向けて作業が急ピッチで進められております。新政権が掲げる政治主導の一環として行政刷新会議を設置をし、税金の無駄遣いを洗い出す事業仕分けが11月11日から13日、16日、17日両日と24日から27日まで計9日間一般公開の場で行われました。このたびの行政刷新会議の事業仕分けで整備新幹線長崎ルートに導入予定のフリーゲージトレイン、軌間可変電車と言われますが、この研究開発費が事業仕分けの対象になり、来年度の予算に盛り込まれるかどうか市長初め関係者はかたずをのんで事業仕分けの行方を見守っておられたことかと思えます。事業仕分けの最終日、27日お昼からでありましたけれども整備新幹線に関する議論が行われ、フリーゲージトレインの研究開発費は予算要求どおり認められました。しかし、来年度にフリーゲージトレインの研究開発の継続をするかどうかは、実現性をしっかり見きわめるべきと判定をされ、開発の行方が今後の大きな焦点になるかと思われます。今回国民目線で行われた行政刷新会議、事業仕分けの判定結果は強制力はなく、今後政治の責任として国家戦略室、財務省などで最終的判断が行われるようになっております。

さて、現在長崎ルートは平成30年3月開業に向けて工事が順調に行われており、嬉野市は新駅周辺の基本構想を作成をされております。この基本構想におきましても、市民に原則公開という立場の中で私は以下5項目を質問させていただきたいと思います。

この新幹線の嬉野市の駅整備計画につきましては、市民の方も非常に関心が高く、どのほうに駅が建設されるのか、あるいはどのような方策で整備計画がされるのか、この件について関心深いと思われますので、しっかり市長の答弁を求めていきたいと思えます。

まず第1番目、駅周辺整備の基本構想についてどのように計画をされておるのか、市民にわかりやすく説明を求めていきたいと思えます。

次2番目、駅周辺の整備対象の面積についてどのような程度に見込まれておるのか、また駅舎建設及び駅周辺整備に要する総予算は大体どのくらい計上されているのか、その点あわせてお尋ねしたいと思います。

それから3番目、新幹線のお客様は嬉野温泉を通過をして博多長崎一直線になるのではないかと市民の心配もされております。駅建設で経済効果は飛躍的に上がるのかどうか、その点市長説明を求めていきたいと思えます。

4番目、嬉野温泉駅開業する平成30年3月、1日の利用客数はどのくらい見込まれるのか、その点試算を求めていきたいと思えます。

以上、5番目、新幹線駅をきっかけに嬉野温泉駅が魅力的な温泉地となるためにはどのような観光ビジョンを示されていくのか、その点お尋ねしたいと思います。

次に、嬉野市体育館及び公共施設の駐車料金につきましては、質問席から質問させていただきます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様におかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

それでは、18番西村信夫議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、新幹線嬉野温泉駅建設についてということでございます。項目を5点上げてお尋ねございましたので、通してお答えを申し上げたいと思います。

新幹線整備につきましては順調に進んでおるところでございます。現在取り組まれておりますトンネル工事の1期地区につきましても、先月末、トンネル本坑地点まで推進できたと報告をいただいております。

また、2期工事地区につきましては、先日入札が行われ、落札者も決定をしたところでございます。

また、先日の事業仕分けの結果では、フリーゲージトレインにつきましては将来に展望を持たせる新しい技術として評価され満額の予算計上になりましたので、喜んでおるところでございます。知事も発言しておられましたように、予定に沿って推進されるよう期待をしておるところでございます。

まず、1点目の嬉野温泉駅の基本的な考え方でございますが、嬉野温泉駅につきましては、市内はもちろん近隣の鹿島市、太良町、波佐見町、川棚町、東彼杵町、また佐世保市の一部の皆様にも御利用いただける駅として整備をしてみたいと考えております。基本的には自然環境に適合し、景観に配慮し、人に優しい嬉野市のシンボルとしてバリアフリーを重視した駅にいたしたいと計画をしておるところでございます。

また、先ほど申し上げました近隣の地域のエリアの魅力をごらんいただけるようなスペースや物産の展示、また販売施設、また交流広場、またバスヤードなど地域交流の交通機関の機能整備なども必要だと考えておるところでございます。

また、国や県の御協力と事業をお願いいたしまして、コストを軽減しながらもしっかりとした整備を行ってみたいと考えております。

次に、2点目の費用等の見込みでございます。駅舎、線路関係につきましては、事業主体が建設されるわけでございますが、駅前整備につきましては、概略は先日お示しをいたしまして市民の皆様にも御理解をいただいたところでございます。駅周辺地域を考えております

けども、駅周辺整備に関連する区画整理調査を行っておりますので、今後決定させていきたいと考えております。その際にはお尋ねの整備費用につきましてもおおむねお示しができるものと考えております。

また、以前もお答えいたしましたように、国、県も整備につきまして御協力いただけるものと考えておりますので、軽減を図りながら推進をしてみたいと考えております。

次に、2点目、3点目でございますが、嬉野温泉駅の利用予測につきましては、嬉野温泉駅誘致計画の段階で計画をつくったところでございます。その際に1日当たり2,115人、年間77万人として計画をつくり決定を見たところでございます。その後計画づくりの時点から地域の方々の行動範囲、また商業圏も拡大いたしておりますので、新駅の機能と関連があると考えており、再度検討をしておるところでございます。今回の基本計画の中で見直しをいたしまして、現在市内の1,500名、市外の1,000名、観光客300名、宿泊施設20施設にアンケートを行っておるところでございます。現在集計を行っており、今年度末には策定できることになっておりますので、利用見込み数は把握できるものと考えております。

次に、観光ビジョン等の新幹線の開通効果につきましては、議員御発言のようにまちづくりとともにソフト面での充実が大切であります。地域全体でもてなしのできる観光地としての仕組みづくり、安心して楽しんでいただける安全確保、また芸能や物産、料理など特徴ある観光資源の開発などに磨きをかけることが大切であると考えております。また、遠来のお客様が増加いたしますので、温泉の質のよさを生かした健康保養の温泉地として整備をしてみたいです。加えて先ほど申し上げましたように、近隣の市町との観光提携を深めて、長崎や佐世保にお出かけのお客様が宿泊は嬉野を御利用いただける商品づくりを進めるべく、西九州ルート全体でのキャンペーンも推進していかなければならないと考え5市で協議をしたところでございまして、先日もシンポジウム等も開催をいたしましたので、今後も継続して努力をしてみたいと思います。そのほか、今後は多くの市町の御参加をいただけるよう努力を重ねてみたいと思います。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

再質問をさせていただきたいと思います。

まず、冒頭に申し上げましたように、新政権が掲げる政治主導の一環として、来年度予算の洗い出しが今行われております。これは国民目線で公開の原則という立場の中で行われ、非常に国民にとっても関心深い事業仕分けでなかったかと思われまます。

その対象に長崎新幹線のフリーゲージトレインの研究開発費が盛り込まれて、この研究開発費が予算に計上されるかされないのか非常に関心深く、市民も非常にこのことについては

御意見を賜ったところでございます。結論はさきに述べたように開発費は予定どおり要求どおり計上されるというふうな結果になったわけでございます。新幹線の長崎ルートについても着々と工事が進んでいかれる模様と考えております。しかし、私もこの事業仕分けの長崎ルートフリーゲージトレインにつきましても、たくさんの皆様方からさまざまな御意見をいただきました。その中で私は市民の声を市政に反映という立場の中でストレートに物を言わせていただきたいと思います。

まず1件は、嬉野に新幹線駅が設置をされても、果たしてお客様が来るだろうかという御意見をいただきました。それから、嬉野温泉駅が設置をされて博多長崎一直線になるんじゃないかという心配もされております。それから、巨額な建設費を投入をして嬉野市としてどのような効果が得られるのか、あと9年後にこれがきちっと明らかになるわけですが、そのあたりはどういうふうにご考えておられるのかという市民の生の声の切実な御意見を賜ったところでございます。このような御意見も市民の生の声として市長も、そしてまた議会も、それから執行部もしっかり受けとめて、この新幹線問題に取り組まなければいけないという大きな課題があるんじゃないかと思っております。冒頭に申し上げて、早速再質問をさせていただきます。

市民の関心深い長崎新幹線駅が嬉野のどこのあたりにできるだろうかというようなことで新幹線の基本構想計画が今示されておまして、議会と執行部につきましては大体説明がっております。そして、各地区におきましても回覧で回って大枠な状況は把握をされておるかと思っておりますけれども、この議会におきましてしっかりした場所、周辺整備につきましての取り組みを私は質問させていただきたいと思います。その中でわかりやすくこの嬉野駅の建設予定地を一応書いておまして、執行部の方もどこからどこに駅ができるだろうかということをお市民の目の前でしっかり説明をしていただきたいと思います。

まず、構想の計画としては、34号線が武雄の方面、今寺ですね、川棚、嬉野温泉川棚方面です、ここに嬉野高校がございまして、嬉野高校の前が34号線、34号線の何メートル先に新幹線駅ができるのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

嬉野温泉駅につきましては、嬉野高校の前の国道から150メートル先の今圃場整備の田の真ん中でございますが、そこに計画されるということになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど担当課長は嬉野高校の前34号線から150メートルというところに新幹線ができるということで説明を受けまして、それでは新幹線ができる区域ですね、周辺整備はどのように計画をされていくのか、これ築城です、築城の横警察ですね、築城から井手川内を通過して鹿島のほうに行きます。今寺があります。嬉野高校がちょうど中間にありますけれども、どのような面積で計画をされていくのか、その点お願いします。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

基本構想の中では駅を中心といたしまして交通結節拠点、また環境共生ゾーン、地域振興ゾーンというような29.6ヘクタールのところを一応エリアといたしまして考えておりますが、今年度区画整理の調査を行っております。区画整理の調査の中で土地意向調査等の地権者さんの意向とかですね、またアンケートとか、そういうものをとっております、それがその集計結果において面積が出てくるということになります。一応調査区域全体で29.6ですので、これがどの程度になるかは今年度末ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

調査区域が29.6といえば、今寺から塩田川の一丁田橋ですね、ここからずっと井手川内のほうに入って築城から鹿島線、幹部派出所がありまして、この一角が29.6ヘクタールですね。計画の中では、まずAブロック、Bブロック、Cブロックと計画をされて、先ほど担当課長が言われましたように新幹線のできる駅におきましてはAブロックというふうなことで9ヘクタール計画をされておまして、この9ヘクタールにつきましてはいつごろから計画をされて、何名ぐらいの地権者がいらっしゃるのか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

お答えいたします。

交通結末拠点ゾーンにつきまして9ヘクタールとなっておりますが、これも土地意向調査をいたしまして、一応対象人員が120名、全体です、120名いらっしゃいます。また、筆数にいたしましても195筆あります。この地権者に区画整理とか田のままで残したいとか、そういうふうな意向調査等も行っておりますし、またそのまです幹線道路の形態とか国道か

らのアクセス道路の形態とかを検討をこの基本計画、ことしの今年度の基本計画の中で検討いたしております。これが9ヘクタールになるのか5ヘクタールになるのか、その辺も今年度の末に基本計画の中でお示しができていくという段階でございます。地域住民アンケートとか周辺の市町のアンケート、また来訪者のアンケート、また宿泊施設の事業者のアンケート、また交通事業者のヒアリングとかですね、観光事業者のヒアリング等を集計をいたしましてその辺が固まってくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

9ヘクタールにつきましては、地権者が120名ですかね、そういうことで、ごめんなさい、この全体的な29.6ヘクタールの中で地権者が120名程度いらっしゃいまして、そういうことで9ヘクタールというのは当然駅を建設するに当たっては、まず第1期工事としてつくらないかんわけですので、これはつくる計画はいつごろからつくる計画を示しておるのか、その点もう基本構想で描かれておると思いますが、その点まず求めていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

スケジュールでございますけれど、大体23年度ぐらいまでに固めてしまって、24年度に認可をとっていくと。その後建設ということになると考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

23年度に固めていくということで、もう当然以前より地権者の理解をいただかないといけないわけですが、地権者に対するそういった計画あるいは構想についてはどのくらいお話がっているのか、その点求めていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

この29.6ヘクタールの地域の地権者の皆さんには、今土地の意向調査を行っている段階でございます。まだその意向調査の集計を見てこの説明会等がなってくるものと思っております。まだ意向調査の集計結果ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

集計結果といえば、大体年度的にはどのくらい見込まれておりますかね。そのあたりをきちっとして、30年、29年度までには完成せないかんわけですから、その先前倒しすれば、もう駅は当然何年前建設せないかんわけですから、そのあたりの計画性はどうなっているのか、まずAブロックの9ヘクタールですね、これはいつまでする、そしてBブロックの10ヘクタールはいつまでするっていう計画は当然もう構想の中で描かれとると思いますが、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

Aブロックの嬉野温泉駅周辺整備につきましては、必要最小限は絶対つくらないかんわけですけど、これが一応24、5年ぐらいからはもう絶対つくっていかないかんと考えております。一応共生ゾーン、Bブロック、Cブロックにつきましては、やはり土地の地主さん、要するに地権者さんの利用意向が一番大事ということになりますので、例えば農地で残したとかですね、区画整理でやってほしいとか、そういうふうな意向をまとめて、その集計結果でどの方向でいくのか検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

繰り返しますが、Aブロックの9ヘクタールにつきましては、当然駅の周辺でありますので、これは早くつくらないかん、あるいはそれでまた次Bブロック、これがBブロックですね、Bブロックは既成市街地への連続性に配慮し、一体的な市街地形成の観点から整備が望まれますということで、幹部派出所、嬉野警察署から新幹線の駅、これを第1、第2段階というようなことで計画をされていくのかどうか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

新幹線整備課長。

○新幹線整備課長（須賀照基君）

その整備が第1段階、第2段階ということも今度の土地利用意向調査、要するに区画整理の調査が済んでからの計画になります。ここをうちのほうで全部整備をするということであれば第1段階、第2段階となるわけですけど、またその段階までいっておりません。まだ区画整理の意向調査をしておりますので、その調査結果、集計結果にならないと第2段階に

進むのかどうなのか、その辺はわかっておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

24年度からもう進めるという中で、来年は22年度ですので大丈夫だろうと思うわけですが、地権者との話し合い、大きなやっぱり局面を迎えるんじゃないかと思いますが、その点はどういうふうに市長とらえておるのか、その点お伺いしますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは駅の整備につきましては、先進地等も視察もしとるわけでございまして、また進捗の手法等についてもいろんなことで学んでおります。そういう中で駅周辺整備で一番感じたのは、まず駅舎をつくるということでございまして、駅舎の完成はもう平成30年3月の事業開始に向けて努力をされるわけでございますので、現在鹿児島ルートあたりの状況等見ましても、やはり営業開始をされる約8カ月から10カ月前に駅が完成するというぐらいのスピードでございまして、私どものほうもそれくらいになっていくのかなというふうに思っております。そういうことで、やはり駅自体がまず動きがあって、そして駅前整備を行うということになりますので、一気にすべてを整備するということは恐らくできないだろうと思っておりますので、今担当課長申し上げましたように、地権者の御意向をお聞きしながら、まずは駅前周辺の第1段階の9ヘクタール、それから取りつけ道路という形で作業が進んでいくのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

いずれにいたしましても、開通時にすべての地域を整備するというのではなくて、やはり開通に合わせて整備手法を整えていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この点については、まとめとして確認をさせていただきます。駅の建設場所におきましては34号線から西のほう150メートルにできますということと、整備構想の面積というのは幹部派出所の裏、塩田川、それから一丁田橋、それから今寺、この区域が2.6ヘクタールで整備を計画するという、29.6ヘクタールですね。そういうことで確認されてよろしいです

ね。

それでは、新幹線の駅の問題については横に置きまして、次に新幹線の駅は先ほど申し上げたように29.6ヘクタールというふうな面積の中で整備をされていくわけですが、果たして嬉野駅ができて先ほど申し上げたように新幹線の駅にお客様が見込めるかどうかということで非常に心配をしております、博多長崎一直線になるんじゃないかというふうなことまで心配をされております。その辺のことでこの一直線になるんじゃないかということで市長はどのようにとらえていらっしゃるのか、その点お尋ねしてみますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

駅の機能というのはさまざまあるわけでございますけれども、単なる乗降の駅ということではなくて、先ほどから担当課長申し上げますように、西九州の中での私どもの駅は結節点というふうに考えておるわけございまして、地域の枠を超えて自治体の枠を超えて利用していただけるような駅にしていきたいというふうに考えております。

また、温泉のお客様等につきましても、現在よりも遠来のお客様がふえるわけございしますので、トータルとしては当然ふえていくものというふうに考えております。ただ、それをどのような形で嬉野とそれから福岡、長崎とか、そういう関連の中で私どものほうの駅を御利用いただけるかと、これにつきましては、これから関係団体とも協議しながらPR等も行っていかなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

これは非常に難しいわけでした、先9年、10年後の今の経済状況、そしてまた今日政権が変わりまして高速道路が無料になるということになれば、非常にお客様の流動が読めないという状況になるんじゃないかと思えます。ことしの3月から高速道路の1,000円、ETCの1,000円割引におきましてJR九州から調査をさせていただきましたけれども、1,000円割引土日、祝日ですね、JR九州だけで10億円か減というふうになって新聞に出されております。お客様として6.5%の減になったというようなことで、非常にETC割引が運送、運輸業界に非常に大きな影響をもたらしたというようなのは歴然としておるわけですので、そのこと踏まえて鹿児島ルートが再来年の春に開通をされます。そういうことで博多鹿児島一直線というふうなことでこの間新聞にも載ってございましたけれども、鹿児島一直線のロゴマークをもう既に鹿児島県はつくっております。そういうことで博多長崎一直線のロゴマークでどこ

まで嬉野市が止めるかというようなことで、非常に私も心配をしております。そういうことで長崎の線におきましても集客を見込めるという状況になるためには、観光課としてどのようにお考えいただいとるのか、その点お尋ねしたいんですが。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

お答えします。

現在嬉野市におきまして新幹線を生かしたまちづくり協議会というような、これは各種団体の方の中でそれぞれ観光、健康、食文化とか広域連携部会とか部会等も設置をしまして新幹線を生かしたまちづくりということではいかに観光客を嬉野温泉のほうに誘致をするかというような具体的な中身の検討をしております。その中にはいろんな提案がございますけど、それぞれの例えばバスの事業者さんあたりであれば観光バスのバスのプールとかあるいは市内まで結ぶコミュニティバスが必要であるとか、タクシー事業者さんであればタクシーのプールが必要とか、出口は裏と表というような形で、そういったもの、それから来訪の方からは土産物とかあるいは食関係で特に今現在嬉野温泉では温泉湯豆腐をメインにやっておりますけど、それ以外の食文化も必要ということで、そういった町全体を新幹線の開通に合わせてもっと盛り上げていくというような形での検討をいろんな分野でやっております。そういったことで、地域全体がそういった新幹線の開通に合わせたまちづくりを今後30年3月までにつくり上げていきたいというようなことで、それと同時に23年には鹿児島ルートが開通しますので、交通結末点の鳥栖から長崎に乗りかえていただくと、そういったことでもまた観光キャンペーンをやっていくということで、来年は特に龍馬伝とかといったことで長崎のほうに客が流れるんじゃないかと、それを嬉野にとめていきたいというような形でも新幹線とあわせて観光振興をやっていきたいということで、そういった協議会を立ち上げて事前のそういったいろんな観光集客にも生かしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

なかなか難しい答弁されたと思いますが、長崎はもう既に新幹線の効果を先取りするためにきちっとこういった計画をされて、長崎新幹線に向けての温泉のまちづくりとか、それぞれもう計画をされて段階的に進んでおります。というのは、うちは嬉野温泉という温泉の質としては非常にいいわけですけども、長崎県におきまして島原、雲仙、小浜という温泉地をどういうふうに3湯のお湯をお客様に提供するかということで計画をされております。そういうことで、非常に温泉地が嬉野温泉あるいは長崎の3温泉の中でも新幹線が走れば、とにかくお客様の奪い合いというのが非常に激化するだろうと思うし、その点は市長どのよ

うにとらえていらっしゃるのか、やっぱり地域間の競争が一段と激しくなるんじゃないかと思えますけども、その点どう対処されていくのか、市長答弁求めますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょうど思い出しますと高速道路の開通のときにも同じような意見があったわけでございまして、高速道路ができれば長崎一直線になってしまうんじゃないかというようなことでございましたけども、そういう中でも嬉野全体のお客様の数というのは、もちろん開通時点とは違いますけども、開通以前と比較しましてもふえてはきておるわけでございます。ただ、今の経済的に非常に厳しい中で御苦勞はしておられますけども、やはり私ども官民一体となって努力をしなくてはならないというふうに思っております。そういう中で、今お話しありました長崎県にも観光地があるわけでございますので、私どもといたしましては佐賀、長崎一緒になって回遊型の観光地をつくっていこうということで努力をしておるわけでございまして、そういう中でやはり嬉野のメリットというものを強く打ち出していかなければならないと思っております。そういう意味では新幹線を御利用いただいて嬉野温泉駅でおりていただきますと佐賀県の南西部にも行けますし、また佐世保にも行けますし、また長崎県の平戸方面にも行けるといふような地の利を生かしてやっていこうということで、今部長言いましたようにバスの宿とか、そういうものも計画していかなければならないということで、いろんな御意見を今集めておるところでございますので、そういう点でしっかりやっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

大変厳しい観光産業で嬉野温泉は大変温泉地も苦戦をしております。そういう中でしっかりした温泉を活用した新幹線のまちづくりをさらに加速させていただくことを切望申し上げておきたいと思います。

次、変わりました、嬉野市の体育館の使用料、体育館の駐車場の問題について質問をさせていただきます。

嬉野体育館は現在このようになっておりまして、体育館の前30台は無料なんです、駐車料。そして元の給食センター跡地35台も無料なんです。ここは専用駐車場ですので有料です。元の校舎跡と元の校舎前の運動場ですね、中央広場となっておりますけども、ここは有料か無料か、副市長御存じですか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時44分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

上部の今お示しになった有料駐車場のバラスの部分は、もちろん有料駐車場の一部でございますので有料でございます。

それから、中央広場についても場合によって有料でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

ここバラスのところ有料ですね。そして、中央広場も場合によっては有料なんです。お客様が体育館を利用するという立場で私は物申しますけれども、嬉野市にお客様が来られて30台は無料であって、そしてまたこちらの有料駐車場の裏のあたりは35台無料です。66台から有料なんです。お客様も非常に同じ団体が体育館を利用して無料のところと有料のところがあると市民の声がするわけですよ。その点担当課どのようにお考えなのかお尋ねしますが。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えをいたします。

まず、質問になっております体育館でございますけれども、昭和45年当時完成をいたしておりますけれども、その当時から駐車場が少なく、前の部分とそれから地下駐車場で約100台ぐらいの駐車場完備ということで使用者の方にも御納得をいただいて運営をしてまいりました。そうした中で、車の増加とともに前の部分とそれから後ろの部分60台だけが無料にしたわけですが、その間御利用になっていただく場合、どうしても足りないという場合は体育館の減免とか割引の状況に応じまして中央広場を開放して無料の利用をしていただいたり有料の利用をしていただいて現在まで至っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

ここはシャッター、ゲートが上がるところは年間に19年度におきましては323万円、20年度は290万円やったですね、景気が低迷をして、やっぱり利用客も少なくなったというのは歴然としとるわけで、有料駐車場にいっぱいになったときに、お客様がこちらから迷路のようなところをずっと行って有料駐車場に行ってるわけですね。この有料駐車場の前運動場が運動広場、この運動広場におきましては年間どのぐらい収入があっておるのか、その点お尋ねしたいと思えますけれども。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えを申し上げます。

その中央広場の分につきましては、体育館を利用なさる規模に応じまして開放いたしておりますけれども、大体年間で16回ほど開放をいたしまして、6回ほど徴収をいただいております。その金額は1万5,000円前後でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

1年間で、市長、これ1万7,000円ぐらいという収入なんですよね。お客様が嬉野温泉に来て体育館を利用して剣道連盟、柔道連盟たちがたくさん県外から来られてここを開放した場合は剣道連盟、柔道連盟の方が使用料を払っておられます。そういうことで、早く来た人は無料であって、遅く来た人は有料駐車場に回らなると、非常に難しい部分があるということで、利用者の立場になれば、ちょっとおかしいじゃないかと、嬉野の利用する体育館の者に対しては、だから1万7,000円ぐらいの年間の収入であれば、この際もうここも無料にすべきやないかと思うが、市長どのようにお考えになるかお尋ねしますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員の御発言でございますけれども、原則中央広場は駐車場の利用をしないというのが原則であったわけでございまして、スポーツその他の利用をいただける市民に開放した広場ということでございましたけれども、場合によっては駐車場が足りないということで開放する場合に有料にしようということにしておるわけでございまして、体育館の駐車場は先ほど担当課長申し上げましたように体育館を常時市民の方が使用される場合は体育館の前と、そしてそれでは足りないということで無料駐車場を給食センターのほうにつくったという経緯でござ

いますので、そこは御理解いただきたいと思います。中央広場を使うような大きな大会等がある場合については、要望とかそういうのがありました場合は、適切なものであれば減免はいたしております。ですから、非常に営利的に使われる場合については、もちろん有料ということにいたしますけども、教育関係とかそういうもので私どものほうで減免していいと、これにつきましては相当便宜を図ってるというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

相当の便宜を図っておられるというけれども、お客様から言わせるとやっぱりね、非常に嬉野温泉地としてのサービスの低下あるいは町の駐車料金、駐車料金についてはわずかなもんですよね、しかしそういう中でも非常に嬉野温泉は遅く来て料金まで払わんばやったよというふうなことを言われる方々がたくさんいらっしゃるということで私は耳にしてあえてこれを取り上げたわけですよ。そういうことで、年間1万7,000円ぐらいの収入を得るというならば、そういうお客様からの苦情とかあるいは不快感を払拭するためにも、この際駐車料については営利を求めない団体については無料にすべきやないかと私は思いますけれども、柔道連盟、剣道連盟ですね、九州から来られますので、そのあたりについて市長独断の裁量を求めたいと思いますけども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

独断で裁量はできませんので、規則に基づいてしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

担当課、このままいかれるのか、それとも改善を計画してお客様にサービスを嬉野温泉地で提供方向にいくのかどうか、その点再度求めたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

支所総務課長。

○総務課長（支所）（坂本健二君）

お答えを申し上げます。

中央広場につきましては、先ほど市長が申しあげましたように行政財産の方向にしております。

ますが、市長申し上げましたように、最大の目的は運動広場ということで開放をいたしております。それで、先ほど申しました金額的には1時間に駐車場等を利用した場合は1,270円ほど計算上出てくるわけですが、この広場を駐車場に開放するとした場合、多くの住民の方がグラウンドゴルフ場とか、それから野球の練習とかということで200日ほど、もうほぼ毎日といっていいほど利用をいただいております。先ほど申し上げましたように、年間16日ほど駐車場として開放したりがありますけども、そのときも住民の方と十分協議をして、もう仕方ない、譲ってくれということで調整をいたしております。それほど場所がいいもんですから、住民の方の利用頻度が高いということで御理解をいただきたいと思います。

それから、大きな大会のとき、そういうはみ出し的なことで御利用者の方に御迷惑をかけたということにつきましては、大会の申請者と十分に打ち合わせをして大会関係者が使われるその関係者の駐車場係の方等に十分そういうことがないように話を詰めていきたいと思えます。一部そういうことが発生しました、私も耳に入りましたけども、そのときは申請者の方とそれから実際の駐車場のかぎを持った方、うちから借りられた方があけるのが遅くなって国道まで渋滞した例があります。もうどうしようもないので有料駐車場に入れたという、そういうことは我々も聞いておりますので、そういうことは私たちも一部は責任はございますので、十分ないように努めたいと思えます。

この見直しの料金のことにつきましては、嬉野市全体の使用料を徴収するこういう施設、公園、その他ですね、を見直すときに全体的に見直して考慮していきたいと担当課は考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

なかなかまとめが難しいようではございますけれども、整理をしていきたいと思えますが、嬉野の体育館を利用するお客様は30台は無料、35台も無料、66台から有料ということで今までのごとくいこうというような結論と思えますが、もう少し検討する余地があるんじゃないかと思えますが、その点しっかり考えていただきたいと思えますが。塩田につきましては駐車場は無料なんですよね、どこにとめても無料、有料という駐車場はちょっとないと思えますけれども、その点副市長把握されておりますか、その点お尋ねしたいと思えますが。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

塩田のほう、旧塩田のほうにつきましては、駐車場は今のところ料金は取っておりません。

確かに中学校体育館そのものが中学校関連を開放した形で利用しておりますので、その周辺に駐車をしていただいておりますというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

最後、2項目めに入りますけど、県内で市の体育館あるいは町の体育館で駐車料金を徴収されているところは把握されておられますか、その点お尋ねしますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

体育館として駐車場がある場合については徴収をしておらないと思っております。うちの場合も体育館の駐車場は徴収しておらないわけでございますので、そこらについては同じだと思っております。しかしながら、例えば佐賀の市村記念体育館みたいに駐車場が全然なくて、そしてそこで横に駐車場がある場合は、駐車場代を払って御利用なさってるというふうな現状でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この駐車場についても、非常にちょっと問題があるんじゃないかと私は思いながら、また市民の声を切実に受けとめてこういうふうな一般質問の議題になるかどうかわかりませんでしたけども取り上げてまいったところでございますが、なかなかいいお返事をいただけないということを受けとめて私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで西村信夫議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番秋月留美子議員の発言を許します。

○4番（秋月留美子君）

4番秋月留美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って御質問いたします。

傍聴席の皆様におかれましては、寒い中ありがとうございます。この議場に席をいただきまして4年目を迎え、その年を締めくくる一般質問となります。今回私は次の4点について

お尋ねいたします。

1番目は古湯温泉の源泉について、2番目はAED、心肺蘇生法の一つである機器、自動体外式除細動器と申しましょうか、その保守点検について市はどうされているのか、3番目は地域コミュニティについてのお尋ね、最後に昨年9月に質問しました農工商連携の取り組みをどう進めていかれるのかをお尋ねいたします。古湯温泉と地域コミュニティについては、ぜひ聞いてほしいとの市民の方のお尋ねです。

今まで多くの議員の方々に質問されてきた古湯温泉再建については、平成18年3月議会で私も初めて質問いたしました。市長が合併特例債で取り組むと答弁され、市長初め担当課職員の方々、まちづくり推進協議会の方々など多くの市民の御努力によりいよいよ来年4月に開業され15年前の往時の姿を見ることができるようですが、市民の心配はその源泉についてです。もともとその場に湧出した温泉を今までは利用されてきたわけですが、その温泉も枯渇したと聞きます。また、当時を知る方によれば、あのあたりは川より低いため、川水が入り込んで使えなくなったということも聞きます。その辺についても実際はどうだったのかお尋ねしたいと思います。古湯温泉と形はできても肝心の温泉がない、一時は市が購入された済美寮跡地の源泉が使えるのではとのうわさもあったのですが、7トンしか使えないということがはっきりいたしました。ではどうするのか。合併特例債を活用しての15億円のうち9億円が集中管理予算として立てられています、この進捗状況もお尋ねしたいと思います。民間が所有されている源泉を例えば使うとなれば、その事業所の都合で配湯料金を上げるなどがある場合があるのではないかなどの心配や、もともと温泉は自然の恵みであり嬉野の財産であるが、それを配湯するための管とかはその事業所さんとかがなさっていますが、もともと温泉自体は嬉野の自然の恵みというふうに市民の方々は受け取っておられます。もし市外に支払われるなどのことがあれば市民としては情けない、早く集中管理による源泉の確保を市がしてほしい。そのほかにも、あと川に露出して使われていない源泉、温泉の管も取り外し1本にするなど市に考えられないか、あと入浴料の差別化をしてほしいなど、観光客と地元住民との差別化です、こういうことが尋ねてほしいということがありました。こういうことについて市長にお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

あとについては、質問席にして質問いたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時3分 休憩

午前11時4分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

4番秋月留美子議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

来年4月に開業となる古湯温泉の源泉はどうするのかというお尋ねでございます。先日上棟式を行っていただきました公衆浴場につきましては、計画に沿って建築できておるところでございます。今後も開業を目指してスムーズにいきますよう努力いたします。今回の議会でも関係する議案をお願いいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

お尋ねの源泉につきましては、議員も御承知と思っておりますけれども、以前の議会でもお答えをいたしております。源泉につきましては、当古湯温泉の現場には源泉はもう以前からないわけでございますので、配湯による配管によって温泉を購入し温泉を確保したいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

壇上の質問の中での源泉、古湯温泉のその場所の源泉がどうして出なくなったかって、まずそのことについてお尋ねいたします。源泉について知りたいということですので、どうして出なくなったのか、そういう歴史からお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

古湯温泉につきましては、これはもう相当以前の話だと承っておりますけれども、昭和30年代か40年代だと思いますけれども、やはり地殻の変動等によってあそこでは温泉が出ておらないということでもございました。その後の営業はすべて配管、配湯によって行われてきたということでもございますので、私の子供のころにはあそこで温泉をくんでおりましたけれども、恐らく私が中学生ぐらいのときには、もうなかったんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

だから、地殻の変動だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

配湯所からによる温泉の確保っていうことですがけれども、管をつないだりとか先ほども質問しましたように市民の方がちょっと知りたいということをお先ほど私述べたと思うんですがけれども、そのことについてお答えをお願いしたいと思います。個人の家にかかっている

ころがまずどのぐらい今現在あるのかですけれども、法人と個人っていうふうに見てると思うんですけども、あと個人のところに一つの大きな法人のところからとってあるところが現在どのぐらいあるかなんですけれども。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時7分 休憩

午前11時8分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それでは、実際市外のほうにお湯の料金が今行ってるところもあるわけでしょうか、その辺も市民の方がまちまちなんですよね、はっきり知らないっていうか、やっぱり自分が入ってる温泉っていうのはどういうふうなところから来て、そしてそういうお金支払ってるのがどういうところに行ってるかっていうことは知りたいと思うんですよ。その辺までもしお答えできるようでしたらお願いします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

数社ですね、配湯しておられるところはあるわけでございますので、ちょっと私がそれがどうなってるかというのはなかなかお答えはしにくいと思います。ただ、市外にというのは、私は承知はいたしておりませんが。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

市長が御存じないというのが、そうするとなかなか市民はますますちょっともう知る、一応そういう自分が入っているお風呂とかですね、温泉とか、そういうものがどういうふうになって先ほども同じこと言いますけれども知る権利はやっぱりあると思うんですけどもね、そういうことがわからないということでしょうか。

じゃ、今度の配湯についてもですけれども、固有名詞はちょっと言えないということでしたら、それは結構ですけれども、先ほども言いましたように、配湯料金が例えば企業からの配湯とかとすれば、その企業の理由により上げるっていうこともあるわけですよね。そうい

うことの取り決めとかしとかなくていいのかっていうことをちょっと尋ね、そんな心配があるっていうこともちょっと言われてるんですけど、そういうことについていろんな取り決めとか、そういうことはなされてるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもが現在計画しておりますものにつきましては、ちゃんと弁護士さん等の協議も行いまして私どもが配湯を受けると、お湯を買うということについて契約をするようにできております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

嬉野温泉の1日の使えるお湯の量というのが、使ってるのが2,000トンぐらいということですけども、古湯温泉ができた場合は大体どのぐらい使うっていうふうに計算等、すみません、前古湯温泉のあれもいただいたときに書いてあったと思うんですけど、どのぐらい使うことになるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

細かい数字はそのとき開業をしてみないとわかりませんが、1日30トンは要らないというふうに考えております。そういうことで、古湯温泉が大量にお湯を使うということではないと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そしたら、やっぱり配湯所から引かなくちゃいけないわけですよ、それから工事、今から工事をされるわけでしょうか。そういう費用は、その辺も聞けますかね。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私どもが利用する部分については私どものほうで工事をしてお湯を買うということになると思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

2008年7月に新聞に載ってたわけですが、リーディング審議会というか、であれが出されてますよね、答申書、その中で例えば源泉18カ所、1カ所は不明、17カ所で13の個人、法人が使用っていうふうにあります。この中、あと一番最初は15億円のうち9億円が集中管理予算として合併当初は立てられたわけですよ。その後例えば昨年新聞に載った分では事業費16億円が見込まれ8億円を合併特例債で賄う方針、源泉所有者の会議を開いて早い段階で検討に入る、二、三年以内に事業に着手し、遅くとも特例債の活用期限の2015年までには完了したいというふうにあります。今配湯を受けられてるところは集中管理を市長の意思では確実に完了したいっていう御意思だと思いますが、それまでのつなぎというふうに考えてよろしいわけでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

温泉の集中管理につきましては、やはり天然の資源でございますので、ぜひ有効に活用したいということで考えておるところでございます。現在温泉の湧出量と現在嬉野温泉の使用量につきましては安定しておりますので安心はいたしておりますけれども、有効、適切に利用するために集中管理を行いたいと考えておまして、現在源泉所有者の方々と話し合いをいたしております。まだすべて合意に至っておりませんので、工事着工というところにはいっておりませんが、おっしゃいましたように合併特例債を使ってぜひやりたいというふうに考えておりますので、合併特例債が利用できる時期までには何とか集中管理について御理解いただきたいと思っておりますし、また実現したいと思っております。ですから、集中管理ができますと、私どもの古湯もそうでございますが、民家の方、また旅館の方もすべて集中管理の温泉を使うということになりますので、当然今回の古湯についても集中管理の温泉を使わせていただくということになります。ですから、開業をいたしますけれども、現在の形は集中管理が完成するまでというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

なかなか宿泊施設業の方々も厳しい状態にあり、これだけ観光の低迷によって本当閉じられるところも多くなってきて、源泉を持ってらっしゃるところの旅館、大きな旅館も幾つかあると思います、これから先もそういう旅館さん持ってらっしゃる源泉というのがどうなるかですけれども、市外のほうにそういうものが渡ったりとか、そうすると集中管理がますますしにくくなるんじゃないかと思えますけれども、そういうところも踏まえて市としましては集中管理をぜひ完了したいっていうことでしたら、もう早目早目に手を打っていただきたいと思えます。古湯温泉に関しては、あと一つ温泉の管の1本にできないかと、そういう考えは、市長さんはどういうふうに思ってますか。これもちょっとお尋ねしてほしいっていうこともありましたので。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今は民間の会社の方がやっておられますので、できるだけ公共の施設等については支障がないようお願いをしたいと思います。また、集中管理ができますと循環式ということを考えておりますので、管その他についてもやはり一本化してやるということになりますので、相当スリム化にはなっていくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

やっぱり4年前と比べまして事情も変わってきて、お湯の状態も前よりよくなったと聞きます。前はやっぱり7メートルぐらいに温泉、お湯ってあったのが、今は4メートルぐらいの高さにあるとかで、温泉の質もよくなったとかって町の方からも聞くこともあります。じゃ、古湯温泉の成功を祈りまして次の質問に移らせていただきます。

次は地域コミュニティについてですが、地域コミュニティについては9月議会で嬉野市地域コミュニティ条例が定められ、平成20年に久間、大草野、吉田、21年には大野原、五町田、23年には全地域発足する見込みとあります。2カ所のほうからちょっとお尋ねがあります。既に進められている地域では役員の方々初め地域の方々が安心・安全に心豊かに暮らせるよう住民組織を構築し自主的にまちづくりに取り組んでおられることを聞くと敬服いたします。頑張っていらっしゃいますが、やっぱりちょっと女性の意見や若い人の意見が言いやすいように役員に加えてほしいとの声がありました。女性の地域での仕事は高齢者の方のお世話や子供のことなど役割は大きく、自主的に自分たちが頑張ってるんだという気持ちも含めてそ

うというのが自主的にしていきたいということもあって、ぜひ自分の意見が言いやすいようにそういう役員の立場に女性も加えていただけないだろうかとか、それから区長さんたちにももちろん頑張ってもらっちゃいますから区長さんにどうっていうわけじゃないですけども、若い方も入れるようなそういう配慮がないのかとか、体育部とかそういうところにあるでしょうけれども、同じことをちょっと進めていく審議の中にやっぱり審議会でも2割、3割女性がいてほしいとかっていうこともありますし、そういう指導とか行政のほうでこういうふうにしたほうがいいですよとか、そういうことはまだ今までなさってないわけでしょうか。今5カ所ぐらいではもうあってるわけですけども、進め方がやっぱりちょっとさまざまかなって思います。それと、ちゃんと地域コミュニティの市での方針っていうか、そういうのを皆さんがきちんと把握されてるのか、もうそれは何年もかけて続けてこられたから行き渡ってるとは思いますが、中にはちょっと違うように受け取られてる方もいらっしゃるんじゃないかと思いますが、そのことについてお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

地域コミュニティにつきましては、9月に議決をいただきました条例に基づきましてそれぞれの地区で推進ができておるところでございます。今議員御発言の先進地区といいますか、スタートしました地区におきましては、もう事務局がスタートいたしまして今のところ順調に行っておられるというふうに報告を受けております。私ども担当も常日ごろ連絡をとっておりまして、現在の状況では事務局体制から一歩進まれましたそれぞれの地域で部会をつくって部会ごとの活動も既に始まっておる地区もあるというふうに聞いておりますので、議員御発言のようなことをお伝えしていけば、ぜひ事務局も喜ばれるんじゃないかなと思っております。いろんな方のそれぞれの部会がありまして、そこに参加をたくさん求めておられますので、そういう御意見についてはぜひお伝えをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

もう一つは、もう私もちょっと申しわけなくて、本当わからないことが多くて質問するのも本当わからないことが多くて、どういうことから質問していいのかわからないんですけども、体育大会とかっていうのはことしから校区単位で進められてるんでしょうか。校区単位で進められていく分で今までしっかり盛り上がってやってきたところとか、どうして大きな単位で、校区とかってしなくちゃいけないのかとか、だからそういうのが不満って盛り

上がらなかったとあって、そういう声もあって、その辺もちょっとコミュニティを大きくしなくちゃいけない理由っていうか、一番最初、ちょっときょう書類持ってきてないんですけど、コミュニティを進める前いただいた冊子ありますけれども、そういうところでコミュニティを大きくするとあって、校区単位とあっていうのは余り言葉は書かれてないですね。だから、どうして大きくする必要があるのかとか、その辺が結構知りたい理由とかですけども。あと場所によっては、まだちょっと説明も聞いてないので特にわからないとか、説明会に来てほしいとかですね、そういう声がありました。その辺についてちょっとお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

校区別の運動会につきましては、体育大会につきましては、もう以前から大草野小学校とかそれから吉田地区につきましては、もう学校の体育祭とそれに加えて地区の体育祭というのをもう以前から開催をしてあったところがございます。それで、合併になりましてから塩田校区の皆さんからもぜひそういうようなことを取り上げてほしいという意見も出たように覚えておりますけども、塩田小学校校区あたりももう校区運動会、体育祭というのを取り組んでおられます。そういうようなことがありまして、それでいろんな形で非常にいいというふうなことで、今はもう各小学校区単位でも体育大会にほとんど変わってきたというふうに思っております、もう数年継続していただいておりますので、非常に盛り上がりがあるというふうに聞いております。ただ、以前からもっと小地区で開催しておられた体育大会もあるわけでございます、そこと比較しますと少し大きくなり過ぎてなかなかわかりづらいというようなことがあられると思いますけど、おおむねしかし好評のようでございますので、校区の体育大会も継続していただけるのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

大きいところといいましたら轟校区と嬉野小学校区でしょうか、そちらのほうの人数と、そしたら今おっしゃった4カ所、参加する人数をちょっと教えていただけますでしょうか、それぞれのですね、どれだけその人数が違うかですけども。

○議長（山口 要君）

地域づくり課長。

○地域づくり課長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

轟校区で世帯が約1,800世帯ぐらいあります。嬉野地区につきましては2,900程度の世帯ということになっております。あと今塩田、大草野についてもですか、大草野が世帯数が860軒程度、それから塩田地区につきましては770軒程度、世帯がですね、久間が1,100世帯ぐらいの世帯数でございます。

以上です。（4番秋月留美子君「吉田」と呼ぶ）吉田は860世帯ぐらいです。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

体育大会では満足してらっしゃるところは、やっぱり1,000世帯ですか、いかないところで盛り上がらなかったとか、ちょっと大きくする必要があるのかという声があったのは、やっぱり1,800とか2,900とかその世帯数が多いところからの声だと思います。やっぱりこの人数で今後も進められていくのか、あと検討されていくのかですけれども、それから先ほども言いましたけど、その説明会とかですけれども、先ほど説明会はまだ聞いてないというふうな感じですけど、その辺をお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

基本的に地域コミュニティというものにつきましてはそれぞれの組織をつくりまして活性化していくというのが一つの動きでございますので、私ども学びました経過の中でも何か2,000人程度以上はどうしてもやっぱりあったほうがいいというふうなことでございますので、やはりその程度の組織力というのが必要ではないかなと思っております、そういう形で今進めておるところでございます。今後まだ検討する段階はあると思っておりますけども、大体そういうふうなことでしておりますので、今いろんな課題はありますけども、もう少しそういうことで御理解をいただきたいなと思っております。

また、地域で十分な御理解がいただけてないというのはよく御意見として承ります。今私どもの担当も行政嘱託員さんあたりと協議をいたしまして各地区の公民館まで出かけていって地区のいろんな会議のときにも説明をいたしておりますので、またそういうような御意見があれば、またお伺いをさせていただいて、ぜひ御理解がお互いできるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

一番知りたいのが、どうして大きくしなくてはいけないのかっていうことなんですけど、そのことについてはちょっと市長の今お答えがなかったようなんですけれども、いろんなことあると思いますけれども、大きくしなくてはいけないっていう、その理由をお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

体育大会のことについてでしょうか。（4番秋月留美子君「いや、そうじゃなくて全体的にです」と呼ぶ）ですから、お答え申し上げます。一つの規模といたしまして、やはり2,000人程度確保していくのが望ましいというふうなことが基本的にあるわけございまして、できない地区もありますけども、今はそれぞれ問題はないわけございまして、やはり10年後、15年後を考えていったときに、この組織をつくって、その組織がずっと動いていかなければならないわけございまして、結果的にはマンパワーを確保できるかどうかということが大きな課題になってまいりますので、そういうようなことでマンパワーの世代交代とか組織の充実ということを考えていけば、ある程度の人口規模が必要だということございまして。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

行政の仕事といいますのは、民間の人たちが仕事をして、いつも言ってることなんですけれども、そういう働かなくちゃいけない、そしてその税金で行政の職員さん方に給料を払ってというか、そして自分たちの福祉とか手の届かないところとかを見ていただくっていうのが一般、普通思ってることなんですけれども、今ちょっと何かお上の言うとおりに動かなくちゃいけないっていうか、上のほうから来てるような感じがするんですけれども、何かそれはちょっと私が思ってることなんですけれども、そういうふうな今で十分満足しているっていうのを今おっしゃったように10年後、20年後見据えてっていうところになると、未来がよくなったら子供たちのため、一番子供たちのためっていうことでみんな動いてるわけですから、それを言われると弱いんですけれども、それに対して自分たちが今満足してるのをどうしてそこについていかななくちゃいけないかなあっていうのもあると思うんですけれども、やっぱりはっきりうまく言えませんが、ちょっと行政の手法っていうか、何か変わってきてるんじゃないかなあっていうふうに感じます。その辺を市民の方々が自主的に活動するのが一番

ですので、コミュニティ事業というのは、そういう気持ちにならなくちゃいけないということ。だから、しっかり説明をしていただいて、皆さんの生活のためにこうしなくちゃいけないということをおわかっていただくように説明していただくのが、今後地域コミュニティを進めなくちゃいけないのでしたら、その辺からしっかり市長は説明をして、そして皆さんの同意を得られるように進めていただきたいと思います。

次に移ります。

次は、AEDですね、心肺蘇生法ですか、緊急救命措置に使うAED、先ほども言いましたがちょっと長い名前ですね、自動体外式除細動器っていうらしいのですが、昨年11月に60代男性が倒れて電源を入れて音声ガイダンスが流れた直後に機器はストップしたとか、それからことしも11月20日は故障で緊急時に使用できず女性が死亡する事例があったとか、何か新聞でよく最近そういうことが出てますけれども、嬉野市も公共の施設とか、それから宿泊施設などに補助を出して設置されてるようですが、それが今全部でそれぞれにどのぐらいあって、そしてそれをちゃんと把握されて、保守点検とかなされてきたのかお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

AEDの保守点検についてということでお答え申し上げます。

去る5日の日でございますけれども、佐賀県とともに嬉野市内で開催をいたしました障害者の方々に対する理解を深める広報パレードにつきましては議長また議員の方の御参加もいただいたところございましてお礼を申し上げたいと思います。実はその際にも市役所の保健師がAEDを保持しながら参加者の体調管理をいたしておったところございまして、市役所や公共施設、また旅館などにも設置していただき利用できる体制をとっておるところでございます。

保守点検につきましては、定期的に行っております。消耗品の交換時期のラベルによりましてパッドの交換につきましては2年ごと、バッテリーの交換は5年ごとになっております。また、日常的な点検につきましても納入業者により点検が行われておりますので、現在は正常に利用できるものと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

設置されている数をお尋ねしていますが、それから機種っていうかですね、日本製はないということですが、アメリカ製の機種が結構多くて、そしてそういうもののふぐあい結構あ

るっていうことですのでけれども。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

設置の台数ですが、学校関係で15台、福祉保健施設で8台、宿泊施設で5台あるいは官庁舎で2台、公共施設で2台、ある程度このぐらいだと思っております。

それと、事故等が起きてるという新聞報道は承知しております。ただ、事故を起こしてるのはカルディアックサイエンス社あるいはメドトロニック社製の製品でございまして、大体AEDは自己診断機能というのがついております。その分がふぐあいとか電源が入らないとかという事故等ですべて回収されてるみたいです。市役所に置いてる分はフィリップスのエレクトロニクスジャパン製でございまして、現在のところ特段問題は起きておりませんし、今後も点検をすれば十分常時使用可能な状態であると考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

フィリップス社のが先ほどの事故の一つ、どちらかがフィリップス社のだったと思うんですけども、私が調べた内容ではですね、医薬品医療機器総合機構というのがあって、それからあと厚労省のそういう安全、何ていうんですか、そちらから厚労省のほうから連絡をしてるっていうふうなことなんですけれども、そういうのが来たのかどうかなんですけれども。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

厚労省からにつきましては、安全点検の実施についてということで通達が参っております。

それと、市役所に置いてるのはフィリップス社製のハートスタートFR2プラスというやつですが、これについての事故の情報は入っておりません。事故があってるのは、これはメドトロニクス製のライフパックCRプラスとか、それから日本光電工業が購入しておりますアメリカのカルディアックサイエンス社製の分が事故が起きてるということで連絡が入っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

一つは電源を入れて音声ガイダンスが流れ、直後に機器がストップしたって、電池が切れていったってということだったんですけど、11月初めの段階で電池切れが近いこと知らせる注意マークが出ていたはずだったってということなんです。だから、それが事故のほうに入ってなかったと思うんですけども、そういうのがですね、恐らく。こういう指導とか周知とか、今先ほど市長がおっしゃいましたが、そのほかにも特に公共の場でない旅館施設さんのほうとかですね、宿泊施設さんのほうとか、今のあれも届けてらっしゃってそういうことがあったってことでまず点検とか保守とか、そういうことは出向いてされてるわけでしょうか。それは個々にされてるわけでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（片山義郎君）

個々に購入された販売店のほうから定期的に行われると思います。

それと、現物を見ていただければわかると思いますが、もう一目瞭然で異常か正常かというのはわかるようになっております。それから、電池の交換時期等についても、すべて機器外側に表示がついておりますので、見ればすぐわかるようになっておりますので、市長答弁のとおり定期的に点検は行っている状態です。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

緊急の命を救うっていうふうな器械が本当に作動しないっていうか、そういうのは本当に心配だったと思うんですけども、行政のほうもしっかりとその辺を把握されて対応されているようですので安心いたしました。

最後に、農商工連携について御質問いたします。

昨年の9月に農商工連携について、ぜひ嬉野市は農産物もたくさんあるし資源がたくさんあるのを生かさない法はないっていうことで御質問しましたが、市長は耕畜連携ということでお答えをいただきました。その後市長は農商工連携について考えたことがあられるのか、それから今嬉野で取り組むとしたらどういうものが考えられるか、そういうのがありましたら、ちょっとお答えをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

嬉野市内におきましては以前もお答えいたしましたように農商工連携が行われてまいった

ところでございまして、現在多くの旅館、ホテルでは地元の農家の方々がつくられました農産物やまた焼き物等が販売、またメニューとして取り上げられておるところでございます。また、名産になりつつあります温泉湯豆腐につきましては協議会をつくられまして組織として農商工連携が行われておるところでございます。

また、前回答弁いたしました以降、最近新しい動きといたしましては、嬉野のお茶の農家の方が紅茶をつかれると、その紅茶に関連して肥前吉田焼の皆さん方と連携をされて、そして新しい商品をつかれたということで、もう販売を始めておられるというふうな動きも出てまいりましたので、大変喜んでおるところでございます。

また、医療関係者と農家の連携ということも進んでおりまして、カテキンの問題とか、そういうものをぜひ予防医学等に勧めていきたいということで研究していただいております。また、医大の先生方等は、アルツハイマーの予防効果ということでの研究にも農家の方が協力をいただいております。

また、先般私どものイベントの際に出ておりましたけども、県のほうと連携されましてお茶を使って養豚を行うと、その養豚を実際された食肉をこれから販売していこうかというふうな動きにもなっておりますのでございまして、そういうようなことでいろんな形で取り組みが始まっております。そういうことで、私どもとしてもぜひ推進をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

農商工連携といいましても本当に幅広くどこから手をつけたらいいかとかって本当わからないような感じありますけれども、市長が今おっしゃいましたように私もここ書いてますけど、嬉野茶を初め温泉豆腐など嬉野を代表する商品本当たくさんあります。最近では嬉野紅茶や吉田焼の緑茶や紅茶を楽しむ茶器セットなど特に若い後継者が頑張られていますっていうふうにも書いてますけど、やっぱりお茶とお豆腐と、そういうことに関しては、もう皆さんが嬉野を代表する産物だっていうふうにも考えてらっしゃいます。そのほかに今市長がおっしゃったように、お茶を養豚につけて、それはえさとして例えばハーブ豚とかですね、ハーブの牛とか、北海道で研修してきましたところもハーブを使った肉質をつくるっていうことで、そりゃ肉牛ですかね、に使うってあったんですけども、本当にこれはいいところに着目されたなあって、やっぱり大学の先生とか、そういうところと連携して指導をいただいて進めていかなきゃいけない、民間で農産物をつくる方っていうのは職人と一緒にいい作物をつくらうということで一生懸命で、それをあとどういうふうに使おうとか、どういうふう販売していこうかっていうことに関しては少々わからない部分もあると思います。だから、

本当に資源っていか宝の持ち腐れっていか、20%は生鮮品として使えるが、その残りの80%は廃棄処分になることが多いっていかふうによく言われてます。それを救うためにはっていか、それを生かすためには加工の技術だと思えますが、農商工連携って本当にたくさんありまして、今回私生意気に一般質問に入れましたが、幅広くでなかなか言えない部分があります。加工っていかのはすぐ気づくことですが、加工に関して今までにそういう市として例えば大学の先生に指導を得て農作物を加工したっていか、お茶とそういうお豆腐以外でそういうものが今まであったのかどうかお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農作物そのものを加工ということは、ちょっと把握はいたしておりませんが、しかし農産物をいろんなことで食品として一応変えていくということにつきましては、先ほど言いましたようにいろんな形で今取り組みがなされているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

今月に入ってから新聞にもちょっときょう持ってきてないんですけど、大学の先生と試作品っていかゼリーとか、おいしいものがこれはいいとかっていかのことができたりとかあってるんですけど、その中でやっぱり加工場が欲しいっていかふうな言葉を書いてありました。そのほか農産物でも、それは県内のよその地域でしたけれども、そこもやっぱり加工場が欲しいっていかふうなこと書いてありました。加工場が一つあったら、それが進むんですよ、取っかかりっていか、もちろんいろんなこれで大丈夫っていかのを商品をつくり上げていかにくちやいけませんので、連携っていか大学の先生とかの助言をいただいてしなくちやいけない部分ありますが、昨年も言いましたように、国のほうもすごくこれは進めてるわけですよ、農商工連携促進法という法律ができて、いろんな補助ができますよね、その指導員を送り出したりとか、そういうことをぜひ活用して、国が挙げて取り組みたいというふうにしてますので、嬉野市の産物を生かせるように、そして嬉野はまた観光というよそにはない商品っていか持つてるわけですので、それにつなげて売買に今本当低迷しておりますので、こういう時期こそそういうものを考えていく時期じゃないかなと思います。

例えばあれですけど、昨年私が言ったんですけども24Kさんとかっていかんですかね、もう捨てられる立場にある野菜を直接農家のところから買って、それで農家レストラン、それをデパートの中とか町の中のそういうものを望んでるところに行くとすごく成功されてる

ところって、レストランにその商品っていうか資源っていうか作物を利用するっていうか、それにしてもわずかなものだと思うんです。加工の技術が入ったら、本当に半年でも1年でももたせることができますし、それほど難しいことでもないと思いますし、例えばカキですね、ことしはたくさんカキも出ましたが、ああいうのをジャムにするとかですね、それから研修で行ったところではあれをスライスして干してチップにしてありました。そういうふうに加工作ると、何倍も付加価値がつくってということで、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

そのほかにも廃棄物として、前も言いましたようにオカラですね、オカラをチップにして肥料にできないかとか、そういう廃棄物を利用してまたリサイクルして商品とするっていうか、そういうのも嬉野の場合考えていってもいいんじゃないかなというのも考えますけれども、武雄市さんのほうは去年はレモンガラスで農商工88選に選ばれたわけですが、嬉野市は本当に作物もたくさんあるし、ぜひそういうものを生かしてつなげていただきたいと思います。うまくちょっとまとめることができませんでしたが、これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（山口 要君）

これで秋月留美子議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時46分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

13番山口榮一議員の発言を許します。

○13番（山口榮一君）

13番山口でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、ただいまから一般質問をいたします。

早いもので合併してから4年が経過し、今回4年間の最後の議会となりました。今度の質問については、嬉野市の今後の取り組みについてお尋ねしたいと思います。

今、国も地方も景気の低迷の上に円高や株価の下落によりいろいろな産業においても厳しい状態であり、嬉野においても観光やその他の業種において大きな影響が出ているようです。今回、市長が掲げておられる未来の嬉野づくりについて、今の状況を踏まえどう解決の方向に考えておられるのかお聞きしたいと思い、幾つかについてお尋ねをいたします。

まず初めに、観光問題についてでございますが、これについては初日の一般質問において芦塚議員も質問されておりますし、総務企画委員会の市内の観光資源について報告もありました。重複するかもわかりませんが、よろしくお願いをいたします。

この嬉野市が第一に考えなければならないことは、観光客の誘致をどうして今後していく

かということではないかと考えます。嬉野にはそれぞれの場所に観光と結びつけることのできるところがございますが、現在それを十分に生かし切れていないのではないかと考えております。例えば何回も一般質問に提案された不動山の大茶樹、関所跡の整備、赤仁田の自然林、春日溪谷、西公園のもみじ、嬉野の銘木、古木、そのほか塩田にも嬉野にも文化財指定の場所などがありますが、これなんかもっと紹介をして観光と結びつけながら集客を図るべきだと思います。以前から何度も質問があっている温泉の問題に関しましても、ぜひ取り組んでいただかなければなりません。市長は地旅についても取り組んでいきたいと申されました。そのことも含め、これから嬉野の観光に対してどのように進めていかれるのか、再度伺いをいたします。

壇上においては終わりました、あとは質問席において伺います。よろしく申し上げます。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

13番山口榮一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては嬉野市の今後の取り組みについてということでございます。壇上からは観光問題についてお尋ねございますので、観光問題についてお答え申し上げます。

議員御発言のように、観光資源の見直しについて先日山口県の地旅の取り組みについて先方からお出かけをいただき研修会を開催いたしまして、関係者多数の御参加をいただき成果が上がったものと考えております。地域の資源を観光資源化することが大切であるとの感を受けたところでございます。嬉野市内の観光名所につきましては、地元では気づかないものをルートづくりにより物語をつくり観光客を御案内することが必要でありますので、観光協会などと今後協議をしております。以前女性の視点から見た嬉野の観光地区のゾーン観光をより進め、観光ガイドの体制整備や外国語対応の看板整備などが急がれますので、取り組みをいたしたいと考えております。

また、体験観光への市民の皆様の協力体制も大切であると考えておるところでございます。市民の方それぞれが地元の観光資源を正確に生かしお客様にお伝えいただくことが求められておりますので、市民の皆様対象の観光講座等を開設して日常の暮らしの中で観光推進のスタッフとなっただけできるよう努力をしたいと思っております。

次に、具体的な観光客の増加対策といたしましては、女性、家族連れ、若者をターゲットにした広報を展開いたします。また、関西、中国、関東への広報の展開、また韓国、中国などの海外からの観光客の誘致を図ってまいりたいと考えております。非常に厳しい状況でございますけれども、引き続き努力をいたしたいと考えておるところでございます。

以上で山口榮一議員のお尋ねについてお答えいたします。

○議長（山口 要君）

山口榮一議員。

○13番（山口榮一君）

ただいまの海外からのお客さん呼び込むというふうなお話でしたが、もう少し具体的にお願いをしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先日からお話ししとりますように、新しい観光のお客様の見込みといたしまして海外の展開を図りたいというふうにご考えておるところでございます、以前から私どもと観光協会と一緒になりました取り組みをしてまいったところでございます。それ以降旅館組合、また観光協会の皆さん方も積極的に取り組んでいただいております。県また県の観光連盟とも協議をしながら今進めておるところでございます。まずは韓国のお客様をということで、先日もソウルのほうで旅行商品の説明会等も開催をしたところでございます。先日も報告がっておりますけれども、先々月ぐらいまでは非常に厳しかったわけでございますが、最近韓国の方のお客様がふえてきたということで、昨日も別の会議がございましたけれども、韓国のお客様が今増加傾向になってきたということで今月はふえておるというふうなところでございますので、非常に期待をいたしておるところでございます。

また、台湾の観光につきましては、実は本年キャンペーンということを考えておりましたけれども、先方と協議いたしました結果、先方のほうが御承知のように台風の被害によりまして今台湾の国内の整備が必要だろうというようなことで、観光キャンペーンが難しいというふうに判断をいたしまして、次年度、以前行いましたような形でのキャンペーンを展開していきたいというふうにご考えておるところでございます。

また、国全体のインバウンドの海外のお客様につきましては推進をしていこうということでございまして、一昨日国の政府の中でも初めて観光客誘致の会議が開かれたというふうなところでございまして、非常に期待をいたしておるところでございます。そういうふうなことで、情報を収集しながら努力をしてまいりたいと思います。それにつきましては、先ほど申し上げましたように、リーフレット等は幾らかございますけれども、看板の整備がおくれております。嬉野市内の看板はもちろんでございますけれども、各宿泊施設内での表示等も外国人対応ということで整備をしていかなければなかなか難しい点もございまして、そういう点は協会の方と協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

今嬉野市に大体海外からどれくらいのお客さんが見えておられますか、大体の数字でいいんですけど。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

先ほど市長も申しましたように、一応この数字については今年の1月から10月ということでことしの1月から10月までとの比較になっております。その10カ月間の総数ですけども、平成20年度においては5,003人ということでなっております。ことしにおいては2,609人ということで、ざっと半分という数字になっておりますけども、市長申しますように先々月10月においては20年が473人でしたけども21年は471人ということでほぼ同じ数字ということになっておりまして、そのうち韓国からの方が308人ということで、この10月についてはふえておりますし、今後また全部じゃないんですけども一部の旅館の方にお聞きしたところ、予約も数十名入ってるところもあるということで聞いておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

初日の日に市長は地旅について取り組みたいということでございましたが、それについて具体的なお考えをお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

以前のお尋ねのときに前回来ていただきました山口県の企画を参考にしたいということでお答えしたところでございまして、議会の皆さんにおかれましても遠路山口県まで御視察に行っていたということですので敬意を表したいと思います。先ほどお答え申し上げましたように、それぞれの観光資源を点検をいたしまして、そこで十分に商品化をしていかなければならないというふうに考えております。例えば大茶樹につきましても以前御提案ありましたように、大茶樹に行けばその歴史は今のところ十分わかるわけでございますけども、その地域の皆さん方と触れ合いができるような、例えばお茶の接待とかお茶を購入できるか、そういう施設も必要だろうと思いますし、また例えば春日溪谷に行きましたとき

には、年間を通じてこの春日溪谷がどういう状況であるのかとか、そのものを説明できるような看板とか、また歩道の整備等も必要だろうというふうに考えておるところでございます。

そしてまた、塩田地区の伝建地区におきましては、観光ガイドの皆さん方ですね、そういう方々の研修を積ませていただいて、今検量所跡に常時駐在していただく係員がいらっしゃいますので、そういう方が専門的な知識を持って説明できるような形にならないといけないというふうに思っております。

また、志田焼のほうは、今おかげさまでお客様がふえてきておりますけども、広報が不足しているというようなことを聞いておりますので、一つの旅行代理店グループの方にも的確に情報が流せるような体制をつくっていきたくて思っておりますので、それぞれの地域につきましてもう一回見直しをして、きめ細かな初めて来られたお客様がその地区を、またその観光資源を理解していただくような配慮が必要だろうというふうに思っておりますので、そういうところを努力してまいりたいと思います。

それと、全体的には冒頭申し上げましたように、以前つくっておりますけども、例えばキリシタンの史跡ならキリシタンの史跡を探訪するコースとか、それから焼き物を体験できるコースとかいろいろなコースをつくっておりますので、そここのところをもう少し磨きをかけていきたいなというふうに思っております。そういう商品をつくりまして、御指摘ありましたようにそういうものを市外の業者の方にも的確に伝えていくということで、ぜひ旅行の商品の中に組み込んでいただけるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

実はこれちょっと一つの参考になるかもわかりませんが、旧嬉野町のとき、私議会だよりに掲載するために意外に知られていないふるさとの文化財ということで取材をしたことがございます。そういう中でこれは吉田の両岩にあるはらみ地蔵尊のことですが、ここでちょっと紹介をしたいと思います。これは取材に行ったときにお年寄りの方から聞き取りをいたしまして書いているわけですが、昔凶作が続き、減税の要請をした。貧しい家に一人の若い女がおり、わずかに実った稲田に入りかゆにして父母に食べさせたい一念から田に踏み入ったところ、検見衆の役人に見つかり処罰され、死骸を引き起こしたら、生まれて間もない赤子を抱いていたということで、ここにあるギンナンの実がちょうど半分分布を巻いたような形がしております。そういうことでここに祈願すれば、非常に懐妊、安産するという言い伝えがあって、遠くから来ておられるということをお聞きしましたんですが、こういうことも一つの何といいますか、地旅の一つの参考になるんじゃないかと。そして、ここと、また近くにあります岩屋観音、ここなんかも少し整備をすればいい観光の場所として材料として

なるんじゃないかというふうに思うわけでございます。今後ともひとつ考えていただきたいということを申し上げておきます。

先月の暮れでしたか、私観光協会に観光パンフレットをいただきに行ったんですが、ないということでございました。観光協会にないということは、これは嬉野に観光に力を入れている市としながら何でと言いたくなりましたが、足りなかったというふうなことでございますが、この辺ももう少しつくっておくべきじゃないかというふうに考えましたが、この辺はどういうふうな形でパンフレットなんかはつくっておられますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光協会は観光協会で作ったパンフレットをおつくりになっておられますので、そのとき切れとったかどうかわかりませんが、私どものほうは議会の御承認をいただいて予算をいただきながらパンフレットをつくっております。そして、パンフレットが見込みで不足するというような状況になりますと、前もってまし刷りをしていくということで、一応更新しながら追加をいたしておりますので、私どものパンフレットにつきましては種類が何種類かございますけれども、できる限り不足しないようにまし刷り、まし刷りで一応取り組みをいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

先ほど言いましたはらみ地蔵尊ですね、そういうところも地図があったら、その場所に1はどこどこ、2はどこどこというふうな形で番号を入れて、そういうふうなパンフレットをつくっていただければみんながわかるんじゃないかというふうに考えますので、その辺はひとつ今後つくる上においては考えていただきたいということを申し上げておきます。

次に入りますが、お茶についてでございます。お茶の価格ですね、非常に低迷する中で、本年は嬉野で九州大会がございましたし、また全国大会でもいい成績がとれることができました。これも生産者や関係者の努力によるものと、いいことだったというふうに考えております。これについては茶産地の嬉野にとっても本当によいことでありまして、お茶の加工施設、嬉茶楽館のおかげだったというふうにも考えます。

しかし、今まで過去の品評会のあり方を考えますと、そのときだけの一時的なもので終わっているような気がいたします。そうあっては、本当の意味での嬉野茶の振興ということにはつながらないと思いますので、この先引き続き賞がとれるような継続していく対策を考え

なければならぬと思いますが、品評会の茶づくりと消費されるお茶づくりとは違いがありますが、嬉野茶を今後どういうふうに売り出していくかということがあるわけですが、先月市長は全国茶サミットにお出になってると聞いております。そこでの状況をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

まず、お尋ねの全国茶サミットの状況についてお答えをいたします。その後嬉野茶の今後の状況というお話をしたいと思います。私ども九州大会が終わりました後、1週間後に全国茶サミットの第14回大会が開かれたわけですが、奈良県のほうで開催をされました。私どもは第5回に誘致をして開催をしたところでございますけれども、おおむね全国茶サミットは100ヘクタール以上の大きな産地の市町村長がお茶の振興等を推進していこうということでつくったわけですが、日本茶業中央会、また農水省等の支援をいただきながらやっておるところでございます。一口で申し上げますと、今回奈良でございましたけれども大和茶の産地でございますけれども、非常に大きな打撃を受けておられるということでございます。全国茶サミットのスタートのときの同じメンバーは今まだ5人ですけど、私のメンバーの中では宇治の市長さんがおられるわけですが、宇治市の市長さんとも一緒に話をしたわけですが、やはり宇治のお茶の価格の下落ということが奈良、三重あたりの産地の価格の下落ということに非常にこたえておまして、大和茶の将来も非常に厳しいということでございます。また、嬉野でいいますと青年部といいますが、若い方とも意見交換会をいたしましたけれども、非常に厳しくて、お茶離れ、離農というか、そういう方がふえてきているということで、先方から言わせますと嬉野のほうはまだまだすばらしいというふうな話でございました。しかしながら、これは全国的な問題でございますので、今後取り組みをしていこうということで、当日は茶サミットの中では各県から来ておりますけれども、嬉野市とそれから静岡県掛川市、この2市から事例発表をしたところでございまして、私は観光とお茶ということで発表させていただきまして、掛川市のほうは静岡県立大学と研究をしております健康とお茶ということで報告をされたところでございます。その中では特に今後の課題につきまして、まずは国全体にお茶の振興対策をとっていただきたいということを要するにサミットのメンバーでも強く要望していこうということを決めたところでございます。それともう一つは、お茶の消費拡大ということについてそれぞれの地区で積極的に取り組みをしていこうということでございます。

それと、全国的に展開いたしております急須でお茶を飲むということをそれぞれの家庭でもう一回広がるようにそれぞれの産地で努力をしていこうと、そういうことを一応決議をいたしまして、そして次回につきましてもぜひしっかりやっていこうということで帰ってきた

ところでございます。そういうことで一応御報告とさせていただきたいと思っております。

お尋ねの嬉野茶の今後の課題ということでございますけれども、先日開催されました全国お茶まつりですね、また九州お茶まつりにつきましては、議員御発言のように生産者や関係団体の御努力によりまして日本一の産地であるとの産地賞や、また個人でも農林水産大臣賞など最高賞を獲得することができたところでございます。御尽力をいただきました皆様に御礼を申し上げたいと思っております。その中で記念講演をいたしたわけでございますけれども、記念講演でもありましたように、現在日本茶業全体が転換期であるということを考えております。良質のお茶が嬉野を初め全国でも生産されているわけでございますが、それにもかかわらず急須を使って飲むことから簡易なペットボトルに変化し、結果として上質な茶葉の在庫過剰を引き起こしておるということでございます。また、一説によりますと、全国の年間生産量程度の在庫の過剰が現状だと言われておるところでございます、これが結果として価格の低迷になったということでございます。

また、一方では各地区の名水ブームに見られますようにほかの飲料との競合も厳しくなってきたというふうに理解しております。嬉野茶の全国でのシェアは生産量といたしまして3%程度でございますけれども、しかしそれでもやはり全国の茶業の影響を大きく受けてるというふうに考えております。

嬉野市内では大まかにとらえますと、平成16年度と比較してそれぞれの皆さん方の売り上げでいきますと約70%弱の売り上げになってるというふうに考えておりますので、非常に厳しくなってきたらと思っております。今後の対策といたしましては、やはり消費拡大と生産コストの低減に努力をしてみたいと思っております。

そういうようなことで、九州のお茶産地の主要産地のグループといたしましては、地域ブランドの嬉野としての販売促進のためにもほかの産地と一緒に東京地域での専門商社への販路の開拓に努力したいということで、次年度そのようなことを行うように既に計画をいたしております。また、嬉野地域の観光施設を初めとした西九州地区での観光関係業者への販売促進をもっと強めてまいりたいと思っております。また、市内のお茶商社の皆さん方の販売促進への提携、連携も深めていきたいと考えておるところでございます。また、日本茶業中央会等と一緒にしておりますけれども、やはりお茶の入れ方、また飲み方教室の開催や、また今行っております急須でお茶を飲むキャンペーンをぜひもっと続けていきたいと思っております。

また、生産コストの削減につきましては、まず老朽茶園の改廃、そして新植の推進に支援をしてみたいというふうに考えておりますので、また議会のほうにも御相談を申し上げながら、ぜひせっかく嬉野茶が日本一という名声を勝ち得ましたので、それがお茶農家の生産意欲につながりますように努力をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

先月だったですかね、長崎県が中国にお茶を売り込んでいくという新聞記事がありました。嬉野のほうでもこれまで茶商さんと生産者が協議することも過去にはあっておりますが、お互いの意見の交換で終わっており、今どうされておられるのかわかりませんが、現在の状況についてお伺いしたいと思います。茶商さんとの協議。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

茶商の皆さんとの生産団体の茶振興協議会ですね、そういう方との協議が行われておりますので、ぜひ成果を上げていただきたいというふうに思っております。

また、一部商社によりましては輸出等も行っておられますし、また東京、大阪で販路も持っておられますので、そこらにつきましてはぜひ御協力をしていただければというふうに期待しておりますので、また青年部の皆さんと商社の皆さん方との交流も行われておりますので、ぜひ継続してやっていただければというふうに思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これ委員会で北海道の視察に行ったときのことでございますが、非常にセミナーに私たち7名だったですかね、各班に分かれて入って話を聞いたわけでございますが、十勝の農産物をどうして売っていかうかと真剣に議論をされてるわけですよ。そういうことが嬉野で本当にあっているのかなって感じがするんですが、そういう会合っていいですか、嬉野が、何でもいいですけどね、湯豆腐にしる何にせろですよ、やはり嬉野が元気の出るような形で何か商品をつくっていかうというふうなことがあるのかないのか。私の入った班では、十勝、今カレーがあります、十勝では農家の方が若い方がシチューをつくって見たらどうか、シチューはそしたら粉をひいておられる小麦粉をつくっておられる方が来ておられて、そしたら私の粉を使ってくださいとか、いろいろそういうふうな話があったんですよ。そして、今度はスイートコーンを本州に送りたいと、どうしてもスイートコーンがもぎたてがおいしいと、そういう今後は発送する、今はクール宅急便もありますが、それじゃなくて、もっと早く着くような何かないかなというふうな、そういうふうなことをいろいろ議論もされているわけですよ。そういう議論を嬉野も何かまちおこしでも何でもいいですけどね、そういう議論をする場が欲しいなというふうに私は考えるわけなんですけれども、それについて何か御意見

がありましたら。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほどの議員さんの質問でもありましたように、今いろんな形で嬉野市内でも連携を行っていただいております、それぞれ工夫をした商品とか、また販路開拓も行われております。議員御発言のようにそういうものをトータルでやるような組織も必要じゃないかというようなことで御発言だと思いますので、それこそ商工会とかJAさんとか、またいろんな団体もありますので、きょうの御発言をもとに、ぜひ私としても呼びかけてまいりたいと思います。ここの例えばお茶と焼き物とか湯豆腐と焼き物とか、そういうものは十分やっておられまして、そこらは十分できてると思いますけど、トータルで一堂に会してというのは余りあっておらないと思いますので、そこらについてはこれからぜひ研究をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

嬉野茶の生産量は全国で3%ということですが、佐賀県でも農産物の中では非常に少ない額があるわけで、農協としてももう少しお茶に力を入れていただきたいというふうなことを私は思うわけですが、今佐賀県の中で今度議案に出ておりますが給茶機が嬉野市は全部入るということですが、佐賀県の中でお茶の消費っていいですか、学校について利用されているところはほかにはどれくらいありますか。特にこしはインフルエンザの流行とかがありますので、非常にお茶としてはいい保健飲料じゃないかというふうに考えますが。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

県内でお茶を活用した取り組みがなされているかということですが、嬉野市では給茶機を設置をいたしまして手軽に子供たち、児童・生徒にお茶を飲んでいただいておりますけども、そしてまた具体的にはお茶摘みを通じての市内学校間での児童の交流とかあるいはお茶工場での嬉茶楽館での研修やお茶をテーマにした児童の体験発表など、そういうような教材としても活用されております。そういうことで市内においては各学校で茶のPR

には一翼を担っているんじゃないかなろうかと思っておりますけども、県内の状況を聞いたところ、給茶機の設置とか、あるいはうがいとかしてるところがあるかということで県内にお尋ねしましたところ、今のところそういう学校はございません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひ県内で消費をされるように働きかけを県に対してしていただきたい、この嬉野だけでそりゃ幾ら頑張ってもだめだろうというふうにも考えますので、県内でぜひ使っていただくような対策をしていただきたいというふうにもお願いをしておきます。

次の3番目の嬉野の商店街についてでございます。これ商店街、塩田も含むわけでございますが、非常に活気がなくて閑散としております。特に嬉野のほうは旅館がある中で客が少なくて業者は大変苦しい経営をされておるようでございます。市長はこれからこの商店街に活気の出るような対策があればお教え願いたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

商店街の活性化ということでございますけども、昨年からは嬉野市の商店街につきましても非常に厳しいというのは十分承知をいたしておりまして、いろんなことで御努力をいただいております。それで、県のほうの支援等もいただかれまして一店逸品運動などユニークな活動を展開されておられますので、そういう形で少し形ができておられますので、ぜひ期待をしておるところでございます。

また、嬉野市内でも一部地区におきましては買い物難民といえますか、いわゆるお店のない地区が増加しておりますので、ここらにつきましては商店街の皆さんとも協議をお願いをしていかなければならないと思っておりますので、今後連携を深めてまいりたいというふうに思っております。

商工会の皆さん方も大変苦勞しながらでございますけども、今回またいろんな商店街の組合の皆さん方も制度等も導入されながら、あるいは意欲的に投資をしようというような動きをしとられますので、私どもとしてもまた議会のほうにもお願いをしながら、できるだけ支援をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

今、塩田、嬉野別々でいいんですけれども、空き店舗っていうのはどれくらいありますか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

これはことしの10月に調査した数字でございますけども、嬉野がバスセンターのところからJRの営業所までの本通り筋ということでの数字ですけども38軒ですね、と塩田においては塩田津ですね、市役所の前から国道に出るところまでということになりますけども3軒というふうに聞いております。

以上です。（13番山口榮一君「3軒ですか」と呼ぶ）3軒です。中には店舗であったものが住居に改造されて店舗の形式はもうなくなってるということで、その店舗数には入っていないということで3店舗ということで聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

嬉野で38軒、その中で住まれていないというところございますか。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

住まれていないっていう部分、そこまではわかりませんが、住居と一緒にというところもあるようですし、中には通常のイベントのときも一応お借りをいたしましてイベントにも使わせてもらうっていうのは二、三、ありますけども、内訳として何軒が不在だとか、住居として使用されてるとか、そこまではちょっと把握しておりません。塩田の地区の3店舗においては貸せるような状況じゃないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

実はこの商店街の活性化については以前御質問したこともございますが、もし貸していただくことができれば、あと嬉野の本通りに二、三店舗いろんな旅館にないような土産ですね、そういうふうなものを出すようなところがお願いできたら、町の中で非常にお客さんも見て歩こう、そういうことで見がいが出てくるんじゃないかというふうな気がいたしますが、そ

の辺に取り組む、貸していただければのことですが、そういうところがあれば、取り組むことはできると思いますがどうですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど課長が申し上げましたように、貸していただければ、ぜひそういうことをあつせんもしていきたいということでいろいろお願いをしておりますけれども、今答えて申しましたように、イベントのときだけならというふうな話が結構あるわけございまして、嬉野で完全にだれも住んでおられないというのは数軒あるかどうかということで、ほとんど住んでおられるわけございまして、なかなか貸し出しに応じてもらえないというふうなことが現状でございますので、議員御提案でもございますので、再度また調査等もさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひその辺もう一回検討されて、もしそういう方があられましたら、1店舗でも2店舗でもいいですから、そういうふうな形で本通りに幾らかの店を出していただければ非常にありがたいなあというような気がいたします。

次に、本庁舎についてでございます。

これは、水害で孤立する可能性がある現在の本庁舎についてということでお尋ねをしますが、近年世界的な気象状況の変化が激しいことが指摘をされております。先月はサウジアラビアのあの砂漠地帯で大水害が起き、106人でしたか、それくらいの死者が出たことが報道されました。嬉野市塩田地区の水害の様子について、合併までは私たちは余り水害で家が浸水するというふうなことはございませんでしたので気にしていなかったことではあります。しかし、合併をして庁舎の駐車場が浸水したことがあり、今は関心を持っているわけでございます。

そこで、9月議会で質問があったように、水害対策はぜひ必要でありますし、先日浦田川の下流を見ましたが、あそこ見たら、大量の降雨と有明海の満潮と重なり、これはどうしても避けられないというふうに考えました。そのようなことがもし起きた場合に、孤立する可能性のある今の庁舎でいいものかと思えます。9月議会で防災本部のことがありましたが、防災本部が孤立するようでは、何のための防災本部かわかりません。そのことについては、本庁にしか防災関連の連絡網が県との連携がとれないということございまして、この点

についてはぜひ嬉野のほうでも対応できるようにしていただくようお願いしておきます。

そういう中で私は塩田中学校の改築問題は先で、住民が、避難場所として利用できる場所にするべきと思いますし、ぜひ今の場所についてはつくってはならないというふうに考えております。これについては特例債の期限がありますので、早急な対応が必要でございます。なお、本庁舎についても嬉野町民の切実な願いとしましては、新幹線の駅ができれば、本庁舎はもう新幹線駅に近くに持ってくるのがいいんじゃないかとか、新幹線の駅の上に庁舎をつくらどうかとか、いろんな御意見がございます。その辺について、これも中学校をつくらにゃならんということは前提ではございますが、今後の一つの御意見として市民の皆さん、嬉野町の皆さんが特にそういうふうな願いは持っておられると思いますので、その辺について市長さん何かございましたら、意見をお聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

水害対策についてでございますけども、以前の議会でもお答えいたしておりますように、塩田地区の水害によりまして庁舎が孤立をした場合につきましては、嬉野支所の建物に災害対策本部を設置いたしたいと考えておりまして、既に担当には対策本部設置への条件を洗い出すように指示をいたしておりますので検討中でございます。そういうことでございますので、災害が起きましても、市民の皆さん方にいろんな御不便をかけないように、今の本庁、支所等の両方を有効に使いながら努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひその辺は酌んでいただいて、そのように対応できるようにお願いしたいと思います。これは厳しい中でございますので、中学校はもうすぐ早速つくらにゃならんというふうに考えておりますので、まずこれを先にせにゃならんと思いますが、庁舎のことについてはまた今後考えていただくようお願いをしておきます。

次の質問に移ります。

次の質問も、これ塩田川の下流のことでございます。塩田地区での議会報告会の中で、議会報告会を11月9日から12日まで行ったわけでございますが、市民の中から浦田川のヨシの撤去としゅんせつをしてほしいとの意見がございました。やはり水害に遭われたことのある経験もあり心配をされておるのではないかとこのように考えております。議会でも以前からアシの撤去については一般質問の中でありましたが、これについて一部では刈り取りもされ

ているようでございますが、まだ私の地区につきましてもほかのところについても相当がそのまゝの状態でございますので、これはぜひ何とか手を打っていただきたいというふうに考えますが、塩田市民の願いを県のほうにお願いしていただきたいということでございます。これについて県との取り組み状況ですね、これどうなっているのかお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

浦田川地区の整備につきましては以前から御意見をいただいておりますので、県のほうに申し入れをいたしまして、一応1月には藻を撤去をしていただいております。また、本年9月には雑草等の一部伐採も行っていただいておりますので、現在はもうきれいになっておるところでございますので、今後適切な整備を行っていただきますように、一応県のほうにも引き続き申し入れを行ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

しゅんせつについては以前されたというふうに聞いておりますが、そのときはどのようにされたのか、そのしゅんせつした土砂はどこに運ばれたのか、その辺がわかりますか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたしますけど、以前はしゅんせつが行われていたということをお伺いしておりますが、合併以前のことでございまして、正確には把握はできておりませんが、17年以前だったのではないかなというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これ塩田の議員さんに聞いたほうが一番わかるんじゃないかと考えますが、あそこですね、ポンプの機械ですね、排水ポンプの私ちょっと見たんですけど、あれ何センチぐらいかな、2本排水管があったわけですけど、あれで大体どれぐらいの排水量があるのかどうか、ちょっとわかりますか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

右岸のほうに2本ございますけれども、1秒間に1トンですから、1分間に60トンの排水が可能だというふうに調査いたしております。

すみません、失礼しました。

その排水が2基ございますので、その2倍の排水でございます。（13番山口榮一君「1分間に60トンが2本ということですか」と呼ぶ）はい、そうです。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

これ点検はどういうふうに、あれやはり運転をすることあると思いますが、点検はどれくらいの期間に、年に1回するとかいろいろあると思いますが、その辺はどうですか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

実際の点検管理につきましては、鹿島土木事務所の管轄でございますので、詳しいことは存じておりませんが、市内の建設業者の方に委託をされておまして、そちらのほうで稼働をされておまして、多分ことしの7月も25日だったと思いますが、一度排水をされた経過がございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

それでは、一応お聞きしたいことは終わるわけでございますが、一つ申し上げたいことがございます。というのは、私たちもいろんなところに視察に行ったり政務調査などに行くわけでございますが、どこに行っても職員がいろんな事業をされる方が観光にしる商店街にしる農産物の利用にしる何とかしなくてはという非常に頑張っておられる姿を見るわけでございます。市長がリーダーシップをとってやる気のある職員を育て、また人材を育てていただきたいと思っておりますし、職員がネット上だけの情報だけでほかに懸命に取り組みをされているいきさつなどがわからなくては、嬉野は非常に閉鎖的になるんじゃないかというふうに考えるわけでございます。ぜひ職員も努力していただきたいと思っておりますし、そのためには市として職員視察などに予算も幾らかつけていただくようお願いをしておきたいというふうに考えます。これで質問終わりますが、これについて何か市長からお考えがあればお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

できる限り研修の機会を与えて、またそれについて努力をしていきたいと思っております。また、いろんな情報等につきましては、できるだけ早く手に入れて、それに対して対応するように日ごろ指示をいたしておりますけれども、なかなかまだ行き届かないという御意見でございますので、今後とも努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ぜひこれからの嬉野が元気になるように職員さんも頑張っていて、また市長も頑張っていて、いい方向に向くような嬉野市をつくっていただきたいということをお願いして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山口榮一議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

20番山田伊佐男議員の発言を許します。

○20番（山田伊佐男君）

20番山田でございます。

4年間の任期の一般質問のトリとなり、少し緊張いたしておるところでございます。なるべくコンパクトな質問をしたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

さて、政権交代を求める声は現実となり、新たな政権がスタートしてはや3カ月が経過をいたしましたところでございます。一番インパクトの強かったのが、行政刷新会議による事業仕分けであります。そのような政権の取り組みに対して国民の評価は高く評判を呼んでことから、12月8日に対する自民党さんにおいて無駄遣いプロジェクトチームが結成をされ、河野太郎氏がそのトップになられたところでございます。事業仕分けは原則として無駄遣いを省くための予算編成を前にしたハードルであります。そのようなことから、野党にも本格的なプロジェクトチームが結成をされたことは、国民サイドから見れば一歩前進をし喜ばしいことだというふうに思っております。嬉野市の執行部の皆さんにおかれましては、どうか政権交代に適切に対応できる体制の確立を行うと同時に、仕分け作業の地方版を実施するぐらいの気構えを持ってほしいということを要望しておきたいというふうに思います。国民が求める貧困と格差の拡大を是正することに新政権が積極的に取り組まれることを願うものであり

ます。

また、嬉野市においても政治に携わる市長や私ども議員に対する批判や激励は今までになく高まっていますし、先般私ども議会報告会を開催をいたしましたけれども、市民のいろいろな皆さんの声をお聞きし、意見もお伺いいたしました。市議会として果たさなければならない責務を再認識をいたしたところであります。以上のようなことを考えつつ思いつつ、前段が長くなりましたけれども、今回私は次の3点について質問をいたします。

まず1点目に、雇用と起業支援等について、2点目に教育問題等について、3点目に行政の諸問題の解決についてお伺いをいたします。

まず、雇用についてはますます厳しさを増しています、厳しくなっています。特に来年3月卒業の高校、大学生の就職率は現在63%となっており、前年と比較しますと13%減となっています。さらに求人取り消しは20%以上となり最悪の事態となっています。全国のハローワークは職を求めて、特に多くの若者が、多くの女性が窓口を訪れています。しかし、そこにあるのは非正規社員をを求める求人票があるのみでございます。したがって、私は特に若者の雇用のサポートを自治体が積極的に展開すべき時期だというふうに考えます。若者が定着できる魅力ある企業の誘致や起業支援については総合計画の中で明確になってはいますが、今日までのこの問題の取り組みと今後の具体的な取り組みについてお伺いをいたします。

また、嬉野市役所につきましては、若者が本市に定住するための雇用の場となっています。来年度の採用につきましても5名の採用に対して100名弱の若者が受験をいたしたところでございます。16倍ほどの倍率だというふうにお聞きをいたしておるところでございます。しかし、採用決定までの過程が余りにも長く、雇用情勢が厳しい中であって、私に言わせれば時代錯誤であります。1次試験から採用通知までの期間を短縮されることを求めるものであります。

2点目に、教育問題等についてお尋ねをいたします。

少子・高齢化は全国的に進行いたしております。嬉野市においても全国的な傾向と同じく、特に小学校では小学1年生だけを見ても平成20年度270名でしたけれども、4年後平成25年度は240名と30名ほど児童が減少してまいります。そのような中で議会においても学校問題特別委員会が積極的に開催をされています。しかし、その中身は一部の学校建設問題とそれに絡む小中一貫への移行の問題が中心になっているところであります。そこで、合併協議会や総合計画で明らかなように、安全な学校施設の整備と市全体の校区再編と学校統廃合の今後の具体的な計画についてお尋ねをいたします。

次に、通学路の安全確保についてお伺いをいたします。

子供たちの通学路の安全確保は行政として大きな責務があります。特に昨今では中学生の冬季における下校時の安全確保は不十分であるとの声をお聞きいたしております。嬉野中学校、塩田中学校、吉田中学校、大野原中学校の通学道路の実態を再調査をして、その対策を

講じられたいと思います。

最後に、行政の諸問題の解決についてお伺いをいたします。

私は過去59回の一般質問の機会がありましたが、今回で55回目の質問ということになります。その間、私なりにさまざまな提案や問題提起を旧嬉野町時代から微力ながら行ってまいりました。前向きに検討をいただきながらでき上がった条例や、前向きな答弁をいただきながら、いまだ解決されていない課題もたくさんございます。その中で私にとって課題となっている諸問題について再度お伺いをいたします。

まず、大茶樹周辺整備についてでございます。大茶樹周辺整備計画が策定をされておりますけれども、現在では絵にかいたもちとなっています。今日まで数回にわたる整備計画の実現を求める私の声に耳を傾けるも、何らアクションを起こしていただけていませんでしたが、今回の具現化を求める声に対してファイナルアンサーをいただきたいと思います。

次に、関所跡整備についても私の数回にわたる質問に対しても前向きに検討する方向での答弁をいただいたものと私は理解をしています。もうぼちぼち整備計画を策定をすべきと考えますが、いかがお考えなのか市長の御答弁をいただきたいと思います。

3点目に、県道川棚線につきましては、毎年努力をされ整備改良が実施されていることは評価をし感謝をいたしているところでございます。しかし、轟小学校が開校し不動小学校が廃校になってはや20年が経過をいたしたところでございます。その当時の約束である安全確保は遵守すべきだというふうに思いますけれども、今後の整備計画を明確にしていきたいと思います。

4点目に、俵坂線、丹生川線につきましては財政が厳しい状況の中ですが毎年若干の手を入れていただきました。しかし、現在はまだ中途半端でございます。今後の改良計画を明確にしていきたいと思います。

以上、大きな3点について御答弁をお願いをいたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時4分 休憩

午後2時5分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

ただいまの質問に対して答弁を求めます。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

20番山田伊佐男議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、1点目が雇用と起業支援等について、2点目が教育問題について、

3点目が行政の諸問題の解決についてということでございます。2点目につきましては教育長へのお尋ねもでございますので、教育長からもお答え申し上げます。

まず1点目の雇用と起業支援等についてお答え申し上げます。

現在佐賀県企業誘致課への職員派遣や東京、大阪の佐賀県営業本部、金融機関などからの情報を受け企業誘致活動を行っておるところでございます。昨年からは景気の低迷により情報の数は減りつつありますけれども、引き続き努力をしまいたいと思います。

また、現在の雇用状況を解決するためにも、嬉野市内の企業の方々とも話をいたしますが、現在先行き不透明で雇用の確保が厳しくなっておるところでございますが、市内の企業の方におかれましては、それぞれ工夫しながら雇用確保に御努力をいただいておりますので敬意を表したいと思います。

また、議員御発言の起業支援につきましては、今後も県の支援制度などの御紹介をいたしながら積極的に推進してまいりたいと思います。

次、2点目の市役所の採用につきましては、多くの皆様が受験をいただいております。1次試験につきましては、県内自治体などとの共同試験を実施しております。1次試験以降につきましては、できるだけ受験者が受験の機会を多く持っていただけるように努力したいと思います。2次試験以降のスケジュールにつきましては、1次に合格された皆様に徹底できるようゆとりを持って行っておるところでございますが、今後はできるだけ早く発表できるよう努力をいたしたいと思います。

次に、教育問題についてお答えいたします。

少子化が進行していく状況で教育効果を出せるよう学校、地域、家庭が連携をとり努力しなければならないと考えております。去る5日には嬉野高校のPTAの皆様が佐賀県で初めて文部科学大臣賞を受賞された祝賀会が嬉野町で開催をされました。受賞に至る評価についてお聞きしましたところ、毎朝のあいさつ運動、イベント開催時の協力など地道な活動が評価されておりましたとのことございました。やはり学校、地域、家庭の連携がうまくいった団体としての受賞だと考えます。そのようなことから考えますと、学区の問題につきましても地域や家庭の御意見をいただきながら検討していくことが大切であると考えます。子供たちが減少していく時代にいかにして教育効果を上げていくか、市内の全小・中学校の今後の教育が充実するよう考えてまいりたいと思います。

次に、通学路の安全確保についても、日ごろから心配りをいたしております。嬉野幹部派出所におかれましても、通学路のパトカーによる巡回をいただいております。加えて嬉野、塩田両地区におきましては、行政囑託員、民生委員の皆さんなどによる青色パトによる巡回、各地区による高齢者の皆様による孫守り隊、子ども110番の家など活動による防犯対策を行っていただいております。街路灯につきましても平成19年度に市内

280カ所に防犯灯を設置し、引き続き要望箇所につきましては防犯協会などで設置をさせていただいております。

また、県内の自治体としては先駆けて高度の緊急通報防犯システムをみゆき公園駐車場に設置し、塩田地区の美野地区、宮ノ元地区にも設置する予定といたしております。このような設置につきましては、県内の自治体ではないと聞いておるところでございますが、今後も市民、事業者及び行政が一体となって安全で安心して暮らせるまちづくりを進めるためさまざまな施策を講じていきたいと考えております。

次に、3点目の行政の諸問題の解決についてということでお答えいたします。

大茶樹周辺整備につきましては、トイレ整備、園路整備などを進めてまいったところでございますが、以前もお答え申し上げましたように、小さな公園方式での整備を考えてまいります。補助事業には該当しない見込みでございますので、単独予算になり時間はかかっておりますけれども、整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、関所跡の整備につきましても、整備を行いたいと考えておるところでございます。補助事業による施行はできないと考えておりますので、財政状況とあわせながら取り組みをいたします。観光面を意識した整備しかできないのではないかと考えておるところでございますので、今後検討してまいりたいと思います。

次に、県道嬉野川棚線につきましては、県も厳しい財政状況ではございますが、財政事情ではありますが、引き続いて予算措置を行い工事を継続していただいたところでございます。大舟から先につきましてはほぼ完了しつつございます。以前事情がありまして取りかかりがおくれておりました下不動地区から中不動、馬場地区につきましても、今後要望を継続してまいりたいと思います。

また、国道の歩道整備につきましても、現在継続工事中でございますが、完了まで要望を続けてまいりたいと思います。

次に、市道の整備についてお答え申し上げます。

市道の御提案の地区につきましては、一部の路線につきまして継続して本年度も施行をいたしております。今後も予算措置を行いながら対応していきたいと考えておるところでございます。

以上で山田伊佐男議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

教育問題について1点目でございますけれども、安全な学校施設の整備と校区編成や学校の統廃合についてお答えを申し上げたいと思います。

安全な学校施設の整備につきましては、子供たちが安心して学校生活を送れるよう安心・

安全な施設の整備を実現することが設置者であります嬉野市の大きな責務と考えております。また、旧建築基準法によって建設された校舎、体育館の耐震診断もすべて完了し、今後は耐震補強が必要な校舎、体育館について順次工事を実施していくこととなります。

議員御発言のように全国的に少子化傾向は継続的に進行しており、小・中学校の再編や統廃合は大きな教育行政の課題となっております。嬉野市においても将来的な教育目標、教育効果という観点から考えた場合、今後避けて通れない教育課題と受けとめているところでございます。したがって、学校施設等のあり方について地域住民の方やPTAあるいは保護者の方のコンセンサスを得ながら、財源の二重投資や過大投資とならないようにするとともに、将来に悔いを残さない計画的な学校施設の整備を検討していかなければならないと考えているところでございます。

次に、2点目の通学路の安全確保についてお答えを申し上げます。

去る平成21年6月中旬に通学路の安全確保にかかわる整備要望等ということについて市内全部の学校の通学路の実態調査をいたしております。特に歩道の確保と街路灯の設置について現状把握を行ったところであります。この実態調査をもとに平成21年6月18日付で佐賀県知事へ要望書として本市の通学路の実態とともに歩道の確保と街路灯の設置の要望を行ったところでございます。また、その他の通学路の安全対策として、通学路の安全意識の高揚と抑止の効果を期待いたしまして、子ども110番の家の旗を平成21年9月には嬉野市防犯協会の寄贈を得て200本ほど配布し、古くなったものもございましたので取りかえているところでございます。

以上、お答えとさせていただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まず、雇用と起業支援の問題でございます。この嬉野市の総合計画がございますけれども、雇用と起業支援等についてもしっかり載せてあります。この総合計画については、平成20年から平成29年まで10年間の計画となつとるわけですが、まず、この総合計画ですけれども、市長にとって市民に対するマニフェスト、いわゆる政権公約というふうに理解をしていいのかどうか、そこら辺についてお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私にとってマニフェストということよりも、やはり総合計画というものにつきましても多くの皆さん方の御意見をいただきながら市として予算を組んでつくったわけでございますので、市としてのまちづくりのための非常に大切な計画であると思っておりますので、マニフェスト以上に尊重しなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

このような質問をしたのは、実は同僚議員の2人の過去の質問に対して、市長はマニフェストは嬉野市総合計画だと、私にとってはですね、だから総合計画を一生懸命計画じゃなくて実現にすることが大事だというようなことを答弁をされたものですからこういう質問をしたわけですね。今回は若干違って、市民から御意見を聞いた中での嬉野市をどうつくっていくかという計画であるというふうに言われたわけですね。そこで、総合計画を作成するに当たって市民の声というものを先ほど言われたとおりその総合計画に反映をするということを目的でこのアンケート調査を実施をされました、市民に対してと、そしてふるさと意識調査ということで市外の方にも実施をされたわけです。その中で施策の重要度と満足度ということについて触れておられるわけです。満足度ワーストファイブ、いわゆる満足度が低い施策の第1位は市長として突然の質問で失礼ですけども何がワーストワンなのか、満足度が低い施策としてですね、何が一番低いか、そこら辺についてはお答えできたらお願いしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり現在景気の状態もございますけども、いろんなところでお伺いしてお話をするたびに、議員御発言にありますように、1つは雇用の問題ですね、職場を確保してほしいということでございます。

もう一つは、金融関係の問題でございまして、生活が非常に厳しいという中での施策の展開ということについて期待が非常に多いというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

市長が答弁されたとおりのとおりなんですね。まず、満足度ワーストファイブは、やっ

ぱり1位が先ほど市長が言ったように雇用の創出と起業支援、これが不満足度の1位なんです。2位が商業振興、3位が行財政の効率化をやってほしいと。生涯学習、スポーツが4位、農林業が5位ということで、満足度が低い施策のワーストファイブなんですね。その中の1が雇用ということなんです。市民は要するに雇用の創出、起業支援は何とかしてほしいというのが願いなわけですね。そこで、満足度を高めるためにこの総合計画というものをつくって、そして施策の大綱の中で個性輝く魅力あるまちづくり、そのために若者の定住化をぜひやりたいと、そのためには企業誘致を進めるしかないと、そしてまた個人起業家を目指す人たちには、やっぱり財政的なものも含めて支援をしていくということを約束してる、計画をしてるわけですね。

そこでまず、嬉野市内の例えば高校生が学校を卒業して、そしていろいろ旅立つわけですね、大学に行ったり専門学校に行ったり就職したりするわけですがけれども、そこで過去5年間どのぐらいの人が本市嬉野市に残っているのかと、そこら辺について担当課でも結構ですがけれども把握されてたらお答えいただきたいと思います。わからなかったらわからなかったでいいです。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これも卒業式等で参加をさせていただいたときにお聞きした話でございますけれども、高校生の皆さん方が地元で就職をしたいという希望をできるだけ出してほしいということでございますけれども、なかなか希望が出ないということでございまして、やはり若い人はどうしても以前の御質問にもありましたように、一度都会に出てみたいという御要望があられるのではないかなというふうに思っております。塩田工業高校との話し合いってうか、をしたときには、地元の企業について情報が的確に把握できてない面もあるということでございましたので、要するに地元にある企業等への子供たちの体験学習とか、そういうものを進めてほしいということでございましたので、今そういうものをとっていただいているというふうに思っておるところでございまして、だから若い人がまず仕事あるかないかやなくて地域に残りたいという希望が非常に少ないということでございまして、そういう点では学校の先生方も苦慮しておられるというのが3割程度というふうな数字ではないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

1つは市長の言われる主張もわかるんですけれども、やっぱり企業がないっていうのも事

実だと思うんですね。この総合計画に載ってる数値を見てみますと、平成13年度あたりは192人高校を卒業して嬉野に残ったのが20名、平成15年では204名の方が高校を卒業して19名、平成18年、この総合計画でいうと一番近い数値が204人高校を卒業して大学行ったり専門学校に行ったり就職したりしたわけですがけれども21人が本市に残っておられるわけですね、いろんな仕事についたりされてます。おおむね10%、1割の方が本市に残っている、ここ6年間の推移を見ればですね、そういう状況になっています。地元に残りたくない、よそに出たいという意見もあるでしょうけど、地元に残りたいけども職場がないというのが7割の方はそうではないかなと思うわけですね。私どもの住んでます三坂地区だけ見て270世帯ありますけれども、私の調査したところによると、私年代の子供が残るのが10人もいないんですね、跡取りとして、それぐらい人口構造からして激減していくわけですね。もう三坂地区だけ見ても、私が今58歳もう間もなくなりますけども、20年後、78になったときは三坂地区だけ見れば高齢化率というのは75%ぐらいになってしまうという状況なんですよ。そうになると、やっぱりどうしても若者の定住促進も努力しなくちゃいけないっていうのはもう皆さん言ってることなんです。そうすると、この総合計画に掲げてるように、第一に雇用というものを確保しなきゃならないと思うわけですよ。総合計画ですね、各部門ごとに目標の数値というのは上げておられます。雇用の創出と起業支援については、当初平成18年に調査したところでは満足度は5.9%だったわけですね。これを平成29年度、10年計画で30%以上に目標を上げたいと書いてあったですね、30%以上にしたいと。その数値がこの計画の中で一番上がってるのは、この雇用の創出と起業支援なんです、24.1%も増をして目標を掲げられてるんですね。それならそれなりの考え方があったと思いますけれども、何をもって30%という数値なのか、そこら辺ちょっと私わかりにくいので御説明いただければと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

積算の根拠につきましてはお話ができると思います。それにつきましては、議員御発言のように、企業の誘致を図って雇用の場を確保していこうということと、現在非常に景気的には厳しいわけがございますけども、既存の企業の方の活性化を図りながら、そこでの雇用の確保を図っていこうというふうなことでございます。嬉野市内にも多くの企業がございまして、そういう企業の方が活性化することによって継続して雇用は続くわけでございますので、そういうものを確保していこうということで、両方合わせて職場の確保というようなことで計画としてはつくり上げたということでございます。

また、今道路整備等も行っておりますけども、やはり近隣の市町の雇用の状況というものもあるわけがございますので、そういうところまで踏まえて、嬉野市内にしながら仕事ができ

るというふうなことを踏まえて努力をしていこうということは基本的にはあるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

非常にわかりづらい私には答弁だったんですけど、例えばこの総合計画、基本構想と基本計画と実施計画と3つの計画から成ってるわけですよね。基本構想とか基本計画等は、こういうものは、この2つについてはぶれませんよね。しかし、実施計画については、そのときの社会情勢等々を踏まえて変更もあり得るわけ、ローリングするというふうになっとるわけですけれども、その企業誘致に対する実施計画、このローリングについて見直しについてはどのようなことを考えられたのか。いわゆる20年度から3年計画でずっとやっていくわけですよ。しかし、情勢が変われば見直すというふうになってますけれども、そこら辺については副市長でも結構ですけれども実施計画の見直し等については行われたのかどうか、そこら辺御答弁いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

副市長。

○副市長（古賀一也君）

お答えいたします。

総合計画に伴う実施計画につきましては、その企業誘致の関係については見直しは行っておりません。この件につきましては、常にその企業誘致の努力を払っていかねばならないということは重々私たちもわかっておるつもりでございまして、今景気が非常に下がってきておりますけれども、それはそれとして私たちは努力をしなければならないというふうに肝に銘じておるところでございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

企業誘致は非常に競争率は高いわけですよね、企業誘致はですね、各自治体非常に頑張っておられるわけで、本市の場合、工業用地の確保についてはまた今後も努力されるということなんですけれども、例えば基本方針の中で企業立地に関する優遇措置などを積極的に情報提供を行い企業誘致を促進しますというふうになっとるわけですね。その一つとしては企業誘致条例だと思っわけですよね。どこの自治体が有利かと、そのことをPRして、いやいや、私のところは有利ですよ、だから来てくださいということを今まで誘致活動の中でやってこられたと思うんですよ。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけど、企業誘致条例について近隣の鹿島とか伊万里とかお隣だったらいこいの村のすぐ下の東彼杵町ですね、ここも企業誘致してますけれども、ここら辺の近隣の条例と比較した場合、何か劣ってるところはないのか、逆に言えば、もううちがかえって一步リードしてるんじゃないかと思うわけですが、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

お答えします。

企業誘致条例につきましては、大体県内の各市町村の例を参考にしまして昨年やったですね、誘致条例の改正をしていただきました。それで、最高とは言いませんけど、もうとにかくベストに近い状態であらゆる企業に対する優遇措置については検討して最高の例を導入をしてるというふうなことに、結果的にはそういうふうになってるかと思っております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

部長言われたように、もうそのとおりなんですよね、もうほとんど格差はないということで、どこも進出してきたら有利な税制面の措置とかをしてるわけですね。となれば、どこが違うのかなというふうに考えてしまうわけですね。高速道路のインター近いし東彼杵も近いと、条件は一緒だと、じゃ何が足りないのかなというふうに素人としてはそういうふうに思うわけですよ。でも、近隣でも最近企業誘致したところは幾つもありますよね。そこら辺については、担当課として、また市長としても分析をされてると思いますけれども、どういうところに原因があって、本市はなかなか企業誘致をつかむことができないのかどうか、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

補足して部長も答えるでしょうけども、今引き続き県に派遣等もいたしておりますし情報等をつかむ努力もいたしております。また、いろんな関係団体とも話をしておりますけども、一つは我々適地の問題だというふうに考えておまして、数件問い合わせ等もあって協議もいたしましたけども、残念ながら土地の問題でなかなか話がつかないというふうな状況でございます。しかしながら、土地の問題をクリアできるような企業もあるというふうに考えておりますので、引き続き努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

今どこの自治体がどういう取り組みをしたというのはもう御存じだと思うんですね。トップセールスでとってきた企業のある自治体もあるわけですね。あるいは県が中に入って県の企業誘致の特区になって、そしてその企業誘致をとったというところもあるわけですね。なかなか企業誘致活動は行っていると、引き続き努力をしまいたいというようなことで言われてずっとこの間来たわけですね。しかし、よそも引き続き努力して、そして企業誘致をとっているわけですね。そこら辺がなかなか市民に見えないところだし、私ども議員に対してもなかなか何をやっつけられるのかなと、努力はされても、それが見えないんですね。そこら辺をずっと同じ答弁でやって、そして昨今の情勢からすれば厳しいのはわかるわけですね。しかし、市民としては何とか企業があつたら跡取りを勤めさせる、嬉野に残れるとという意見は多いわけですね。そこら辺市長として県に対しても話をされると思うんですね、県にも人材派遣をされてる、そこら辺について県が中に入って紹介をしていただくという見通しがあるのか、それとも市長としてやっぱりある程度嬉野市内の政策面については副市長、部長クラスに任せてトップセールスでもって企業誘致を1年間全力でやってみると、今度当選されたらですね、そういう気持ちに切りかえんとできないんじゃないかっていうふうな気がしてならないんですけども、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県におきましても、私どもも継続して職員派遣をして企業誘致に努力しているところでございまして、県としてもぜひ嬉野市に誘致をしたいということで御努力をいただいております。なかなか厳しい点でございしますが、私も常日ごろ知事等とも話をしながら動きをしておるところでございしますが、残念ながらまだ成約に至っていないというふうな状況でございまして、県も私どもの動きというものは十分承知をしておられまして、ぜひ嬉野に何とかというのは動いていただいておりますというふうな承知をいたしておるところでございします。

また、トップセールス等も行っておるところでございまして、先般もいろいろ話をしましたけども、まだまだ景気の問題があつて厳しいということでございしますが、これは引き続き努力するという事しかないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

この問題最後ですけども、トップセールスを市長がやってきたということなんですけども、一番感じておられるのはネックとなるものが何なのかっていうふうに感じられたのか、そこからだけ最後にお答えいただきたいと思います。

それともう一つは、やっぱり私以下の年代、50から60の間の人は、やっぱり大学生を持っていたり高校生を持ってる保護者なんですよ。一番今会って話をするときはスーパーとかいろいろショッピングセンターで会うときは、息子さんあれからどがんしいしゃったと、こういう話ばかりなんです。結局雇用が厳しいと、だから非常に心配をされてるわけでございます。いろんな議員が言われましたように、人口構造からして嬉野市、よその自治体もそうなんですけども崩壊をするような状態になるのは間違いないわけでございますので、ぜひとも若者の雇用についてトップセールスにもっと力を入れていただいてぜひ若者の雇用の確保をしていただきたいと思います。そういうことで、当初申し上げましたトップセールで一番市長なりに苦勞されてること、苦慮されてることがあったら、最後にお答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

いろいろ情報をつかみながら動いておるわけでございますけども、協議の段階に行ったものも数社ありました。しかしながら、ほかの地区との競合ということではなくて、やっぱり残念ながら契約寸前までに行ったわけでございますけども、一昨年からのこの景気の激変ということで進出を見合わさざるを得ないというふうな結果が続いたということでございまして、そういうところはぜひ乗り越えながら今後とも努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

次に、起業支援について伺いをいたします。

市長の答弁では、県の支援の活用をしてると、いわゆる県にこうい起業支援がありますから、それを御紹介をしてるという状況だと思えますよね。例えば託労所もそうでしょうけども、そういうことを行われてると思えますよ。ただ、総合計画の中で見てみますと、この起業支援について明確に計画をされてるわけですね。その中を見てみますと、起業に対して優遇措置などの情報提供や活用方法などを指導し、新規企業の創出を図りますと。そしてもう一つは、観光、福祉、環境など将来的な展望が、発展が望まれる分野での起業を促すために支援措置を検討していきますと、例えば福祉面で言えば託老所は県の支援策があるわ

けですね。逆にお伺いしたいのは、この計画で明確にしてあります観光、福祉、環境などの分野で支援措置を検討していくということになつとるわけですね、基本計画の中で。じゃ、具体的に実施計画として市独自の支援措置についてはどのように考えておられるのか、あるいは計画があるのか、いや、平成29年までの総合計画だから、まだまだ考えてないよっていうふうに思っておられるのか、そこら辺についてはどのようにお考えなのか、支援措置を検討していきますとなつてますので、どういう検討、経緯があつたら教えていただきたいと思ひますし、検討されてなかつたら、それで結構です。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

産業の分野での特別の起業支援についてでございますけど、これは今現在嬉野市で行つてる部分については、託老所の建設につきまして市の独自の助成制度を設けて福祉関係の起業については支援施策を行つております。ただ、それ以外の分については、先ほど議員申されました県の制度の紹介と、あるいは相談に応じるというような体制でただいま行つております。

また、商工業の振興につきましては、今回行つておりますスーパープレミアムとか、そういった部分での産業、これは起業じゃないですけど、産業支援は行つてるつもりでございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

福祉分野については県の支援策もありますし、先ほど言われた市の若干の支援策もあるんですけどね、観光、いわゆる環境等についてこれから発展する分野であるというふうに分析をされ、そして起業の支援措置を検討していくとなつておるわけで、今後のそういう分野での支援措置についてはどのようなことを検討されてるのか、そこら辺おわかりだつたらお教え願ひたいと思ひます。先ほど言われたプレミアム商品券は起業支援策ではないと思ひますね。例えば塩田、嬉野における商店街の支援策、起業支援策と、こういうことを考えておられるのか、あるいは塩田については伝建地区、観光資源として観光資源化にできる状況まで若干なつてきたとなれば、その商店街をどうするかと、観光客向けに、例えば塩田の商店街での起業支援策というのは考えられないのかどうか、そこら辺についてはある程度担当課なり市長なり考えていくべきだと思ひますけれども、何か案があつたらお教え願ひたいと思ひます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在まだ整備はできておりませんが、議員御発言の支援につきましては、以前私どもが取り組んでおりましたにこにこ融資制度といいますか、いわゆる起業する場合についての資金的な制度等も含むのではないかなと思っておりますが、現在まだ整備はできておりません。しかしながら、商工会等とは緊密に連携をとっておりますので、商工会の施策等についていろんな御紹介もしながら、できるだけ取り組みが進むように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

これ私は市長に皮肉でも何でもないんですけども、マニフェストということでマニフェストは総合計画だと言われたもので、もう必死で読みました、いろいろですね。じゃぜひ努力してほしいということで、きょうはこの総合計画を中心として中身をお聞きしとるわけですね。総合計画は基本構想と基本計画と実施計画があるわけですね。この起業支援についても基本計画では明確にしてある、支援措置を今後考えていきたいとなつとるわけですね。じゃ、逆にお聞きしますけど実施計画、これ第1期を3カ年ずつ分けていくわけですね、そして第1期3カ年計画は平成20年から22年までの期間なんです。第2期というのが逆に2年戻って平成21年から平成23年まで実施計画を3カ年計画を立てていくと、ということは1年ごとにローリング、見直しをやっていくという計画なんです。となれば、どこの時点でじゃ起業支援策を講じていこうとされてるのか。今の時点、第1期3カ年計画は、いわゆる今の商店街の人と協議をするとか、あるいはいろんなほかの自治体の起業支援策を研究していくとか、そういう立場に実施計画はなってるのか、そこら辺がもう少し具体的にわかればというふうに思うわけですね。それなりに基本構想があつて基本計画を立てて、そして実施計画を担当課でもって協議されたと思うんですね。そこら辺について、じゃこの起業支援について第1期3カ年計画ではどのようなことを計画されてるのか、わかる範囲で結構ですからお教えしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

お答えします。

3カ年分の総合計画に基づく実施計画につきましては、これは毎年の予算組みの中でその年にどんな事業を起こすかということであくまでこれ毎年の予算に関連した計画でございま

す。したがって、その年、年で毎年基本構想、基本計画の計画期間は10年間ということでございますけど、毎年ローリングということで毎年その時点での予算の枠の中での事業展開の中で毎年変わっていくということで、先ほど申されました起業支援についてどうするかということにつきましては、現在の予算ではまだついておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

それじゃ、第1期の中に1個明確に何を載せたのかって私は言いたいわけですよ。第1期の3カ年計画で起業支援あるいは雇用についてこういうことをやろうと思ったと、しかし予算の関係でできなかったから、次の3年間の中にずらしますよと、そうしましたよということなら納得するんですよ。じゃ、逆に言えば、最初からじゃ計画してなかったのかと、実施計画はと、各担当課で具体的になってないんじゃないかと、基本計画までしか行ってないんじゃないかとなるわけですね。逆に言えば、企画部長、いや、平成29年度まで起業支援の措置を考えればいいんだから、それも理屈は通るんですよ、例えばの話ね。だから、そこら辺をもう少し明確にしてほしいなと思うわけですよ。例えば起業誘致にだってトップセールスをやると、しかし関東、関西方面に市長がトップセールスで出向いていくと、それには旅費という予算措置が必要なわけでしょう、それができないとするならば3年後にずらすとか、違ういわゆる企業誘致施策を実施計画の中でうたっていかなきゃならないわけですよ。そこら辺をお聞きしとるわけですよ。だから、企画部長として私がお聞きしたいのは、第1期3カ年計画の中で起業支援について支援措置をしようと思ったけど予算関係でできなかったと、しかし平成23、24、25年の3カ年計画の中でぜひ実現するために担当課、担当部長として頑張っていくんだという答弁だったら納得いくんですよ。そういうことがないんで、そこら辺含めてお考えもう一回お聞きしたいと思います。

○議長（山口 要君）

企画部長。

○企画部長（田代 勇君）

ちょっとお言葉がすみません、足りませんでした。実は企業誘致につきましては、これはもう議員御承知のとおり久間地区の工業団地の造成計画等でかなりの予算を突っ込んで企業誘致の実現のための計画、その基礎づくりの調査をずっと18年からやっております。ただ、具体的なこの起業ですね、起こす業のほうの支援策につきましては、従前県の制度を紹介するという程度で、特別に先ほど申し上げました福祉の施策以外には今のところ特に展開をしておりませんでしたので、先ほども特に近々考えられますのは近い将来に考えられますのは塩田津の伝建地区の中に新しい起業が何か起きないかとか、あるいは嬉野の商店街の

中にさっきの議員さんの質問にありましたようにそういった何かの新しい店ができないかとか、そういったことが当然考えられますので、そういったものについては近い数年のうちに新しい計画の中でそういった計画が当然取り込んでいくべきものというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

わかりました。この総合計画を見れば、ぜひ見てもらえばわかりますように、県あたりの起こす業、起業支援についての情報提供を行いながら市独自の起業支援策をする、講じるというふうに文章的にはなってるんですよ、だからこういう質問をさせていただきました。

1日目に、きのうでしたかね、1日目か、副島議員さんがやっぱり塩田津の観光資源化の問題、非常にいい話をされました。私思ったのは、やっぱり塩田津に豊後高田あたりの昭和の町といいますか、何か昔風のお店、起業をしていただけないかなと、そういう部分について起業支援策を市独自でやるとかですね、そこら辺をぜひ御検討いただきたいということを要望しておきたいと思います。

次に、市役所職員の採用に伴う問題ということで今回通告書を出しました。県あたりも雇用の確保については全力を尽くされておりますし、緊急雇用対策ということでいろんな雇用については対策を講じられておるんですね、行政のほうがですね。でも不思議なことは、これはある地方公務員を受けた子が言った話なんですよ。今雇用が非常に厳しい中で、何で2カ月間かかるのかと、地方公務員は、県でもそうですけどね、6月10日前後に願書を出して、最終的に決まるのが8月末ですよ。そして、県は、例えば嬉野市は8月22日ごろ願書受け付けの締め切りをするわけですよ。そうするとダブってしまうわけですよ。そうすると、例えば県と市を受けたとしますよね。そうすると、県の発表が8月28日でしたか、ことしは、それで嬉野市が8月22、23日、25日以前に願書締め切りをするわけですね。そうすると、両方受けるわけですよ。まれに両方上がる人は少ないけども、総務課長、前部長知ってるように、前のですね、やっぱりダブって上がってる人も出てくるわけですね。いわゆる雇用の重複ですよ。そうすると、2人、3人雇用が今回は補欠をされてますからいいけどもですね、こういう問題が発生をしとるわけですよ。何でを受けた子が言うには、第2次試験の最終試験を受けて28日間も待たせないかんのかと、何か鉛筆ばなめなめしよんやとねぐらいの話しか冗談しかないんですよ。ここら辺をぜひ検討するというのでありますので、1次はそりゃ統一試験で結構だと思うんです。しかし、2次試験については小論文と面接でしょうか、そこら辺については短期にしてやるっていうことが、逆のほうからいえば雇用の推進に協力することになると思うんですよ。そこら辺については、ぜひ前向きな答弁をいただきましたので、県下においても1次は統一試験だとしても、2次試験、そして発表までぜひ早めて

いただきたいと思うんですよ。最終試験から早くても1週間で結論出せると思うんですよ。そこら辺については、これ要望ですから、総務部長で結構ですけども、予定としてどのぐらいの短縮ができるのかなというふうに予測をされてるのか、1次試験の発表からでも結構です、そこら辺についてそれなりの案があったらお教え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

今回、こういった議員さんからの質問等が出ました中で短縮がどの程度できるのかというようなことを担当者と協議をいたしまして、最大限3週間程度短縮ができるのではないだろうかということで、その3週間で来年度は努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ぜひ3週間、十分短縮されてます、される案ですので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

教育問題について移りたいと思います。

今後については、市長は地域や家庭の意見を最優先すべきだということ、地域とPTA、家庭の理解をいただきながら校区再編成、学校統廃合は行うべきだというふうに答弁されたと思うんです。当然子供たちは激減をしているわけで、近い将来なのか遠い将来なのか知りませんが、学校建築とあわせてするのか、いろいろ考え方はあると思うんですよ。ただ、まず私が感じたのは、今のやり方、塩田地区を中心とした解決策に意見が集中をいたしておるわけです。これはテレビに映りませんが教育長が今回大草野小学校の中学校の通学区区域の変更ということで大草野地区が全部嬉野中学校にという御提案がありました。先般白紙撤回をされたわけですけども、PTAに1回説明をされたときに、その夜驚きと怒りの声っていいですかね、これは私の家にも3件あったのも事実です。その人たちが言うには、少子化によって児童が減少してることも十分承知をしてると。近い将来、校区再編も学校統廃合もあり得ることは理解はすると。しかし、現実自分の子供が該当者になった場合、自分の孫が該当者になったときは、ちょっとやっぱり慎重に、はいという自信はありませんということになってるわけですよ。教育長として苦い経験かもわかりませんが、今回白紙撤回した大きな要因というのは何であったのか、よろしければお答えいただければと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど答弁もいたしましたけれども、学校施設のあり方についてということで後半部でお答えいたしました。その中では地域住民の方や保護者の方の御理解を十分に拝聴するというところでございまして、大草野の問題については一つの案として保護者の皆さん方の御意見を拝聴するという視点でいくということで文教厚生委員の委員の方にも御説明をしておりますので、したがってその中で皆さんの御意見を拝聴する中で議員今御指摘のように教育としては一本化するのとはわかりつつ、自分の子供さんのときというふうなことでございまして、いずれは一本化することは必要であろうということをおっしゃる中に、今すぐにと、あるいは何年後かにとすることは非常に厳しいというふうなことでございましたので、私どもとしてはこれから地域コミュニティが推進していくことになりましようから、その時点において地域の皆さん方でお決めいただく方向が一番ベストではないかなあというふうなことを判断をいたしまして撤回という形で取り下げた経緯でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

通学区域の一部変更についてって、これ失礼ですけど、資料も私も取りそろえております。中身についてはいろいろ言う必要はありません。ただ、距離が近くなったとかという説明であるけれども、逆に言えば、じゃ通学路の安全確保大丈夫なんですかって、こういう議論になるわけですよ。不動小学校を廃校して轟小学校に行ってくださいという話になったときに、当時の不動小学校振興会あるいはPTAの方の議論になったのが安全確保だったんですよ。だから、私がしつこく言うのは、不動山のあの路線、歩道をつくって通学できるようにしてくださいというのが要望であったわけですよ、それが条件だったわけですね。しかし、20年たっても、やっぱりあそこ県道ゆえに予算がなかなかつかなくて、努力はされてるけど20年たってようやくまだ8割しかできてないんですよ。そういう問題提起のやり方が、例えば国道34号線ね、大草野地区の方、万才、角ノ谷、南上、下、こういう人たちが通う安全の確保もしますと、必ず歩道設置もやるんですよとか、そういう話も具体的にやらないと、やっぱり出てきた問題が距離は近いけども安全上問題があるんじゃないですかと、交通事故は塩田に通う子が少なかったですよと、こういうことも出てくるわけで、余りにも拙速過ぎたんじゃないかという、結論的にはですね、ということなんです。文教厚生委員に話ししたって、じゃ私どもの議員としての全協にも何もかけてないわけですよ。じゃ、文教委員会の考えだけ聞いて、それでいいのかというと、そうじゃなくて、いろんな意見を持つてるとするんですよ。要するに地域とか保護者にとって目の前の課題については理解をするけれども、直接自分たちに、孫や子供に降りかかる問題については時間が欲しいとい

うのが正直なところであったわけですね。私は大草野地区の今回の問題を他山の石として、今後の統廃合の問題とか等については慎重にしないといけないんじゃないか、そう簡単にいくもんじゃないと思うんですよね。不動山だってあれだけ時間を有して、そして安全の確保をしますとかいろんなことやりながら、不動小学校を廃校にして轟小学校に行くようになったわけですね。だから、そこら辺を経験してる人は意外に少ないかもわかりませんが、ぜひ参考にさせていただかないと、余りにも強権的とか一方的にやりますと、逆に反発は出てくるのは当然のことだと思うんですよね。だから、ぜひともそこら辺については今後学校問題の対応については慎重な対応をされるよう求めておきたいと思います。

そこで、総合計画の中で学校教育について基本計画の中でも書いてあることが、市全体を見渡しての校区編成が必要であって、将来にわたって教育環境が得られるように研究をすると総合計画の中ではなっとるわけなんですね。そこで、情勢が変われば変わってくるのはわかるわけですね。私の理解する範囲では、平成29年度までのうちに研究をしまいいりますよと、校区再編あるいは学校の統廃合についてとしか読めないですね。29年度まで研究をし、その後効果的な教育環境の整備を行うというふうにしかなしは理解できませんでした。この総合計画を読む限りはそのように思ったわけですが、実施計画か何かで早まっていたのか、そこら辺については総合計画というのを全く意識しないで今回そのような方向に走ったのか、それとも総合計画策定時に思ってた塩田中学校の建設問題が浮上したから、この際一気に校区再編とかあるいは統廃合に突き進もうとしたのか、それとも違うところで実施計画の中で見直してきたのか、そこら辺を明確にしてもらわないと、どっからどうなってどうなったのか、私もこんがらがってしょうがないんですけど、そこら辺についてはどういう発想の中でこの総合計画よりも早めようというふうにされてるのかどうかですね。例えば合併協議会の中では今の方向性すべて引き継ぐとなっとるわけですね。再検討するというふうにはなっていないわけなんですよ、引き継ぐと。総合計画でもいろいろ研究して29年度までに学校の統廃合とか校区再編をやりますとは書いてないんですよ、研究しますとなっとるわけですね。だから、それはそれでいいんです、早めたなら早めたなりの理由というのを私ども明確にしてもらわないと納得いかないわけですよ。そこら辺について教育長のわかる範囲で結構ですので、今からどんどん突き進もうとするならば、総合計画、この中の実施計画なりあるいは基本計画を見直して行うべきやないかとも言えると思うんですけど、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お尋ねは2点あったのではないかと思います。

1点目は、今回の大草野小学校についての部分でございますけども、今回出すようになり

ましたのは、私ども教育委員会本年度小中連携ということでことしから取り組んでおります。したがって、大草野小学校校区は子供さん方が3分の1塩田中、3分の2が嬉野中学校に進学されるというようなことで、大草野にあっては両方の学校、文化といいましょうか、を受け継いで指導していかなくちゃならないという状態もございますので、そういったところでは今のところ私どもは3分の2行ってる嬉野中学校のほうの校区で進めていったほうがいいのではないかというふうなこともございまして、それと同時に地域コミュニティが8月大草野では結成をされました。したがって、大草野では大人の方は大草野が一本だということでございましたので、子供たちが2つに分かれていくのは非常におかしいのではないかというふうなこともあって、そのきっかけとして万才から橋山入口の工事の問題も来年4月から3年間にわたり来るというふうなことでございましたので、そういったものをひっかけて皆さんに御意見を拝聴したところでございます。そういったことで、結果的には皆さんの意向を聞いた結果、取り下げを行ったというふうなことでございます。

それから、これからの小中一貫でございますけれども、その総合計画関係でございますけれども、やはりその中では校区の見直しについては私は塩田、嬉野とかかわらず嬉野市内全域で行う必要があると、一部ではないと、その際あたりにはこの前文教厚生委員会の12月4日の報告でしたでしょうか、天草の報告あたりもありましたように、ああいうような審議会なり運営委員会あたりを立ち上げて、そして一つのテーマを持って、そしてそれに民間人の保護者の方、有識者の方それぞれ全域から入っていただいて、そして推進計画書なるものを作成いただいて、それに基づいて私どもは動いていく必要があるのではないかというふうに思っております。それを基盤にしたところで地域の皆さん方には御説明をいただきながら取り組む必要があるかと思っておりますので、うんと時間はかかるのではないかと思います。総合計画では10年計画でございましたので29年度までになっとりますけれども、もしかすればそれ以上の時間的余裕が必要ではないかというように思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

ありがとうございました。

やっぱり各地域、地区の意見を十分今後拝聴されて、また理解をいただくための地道な努力というのは必要だと思うんですよ。私は校区再編成とか学校統廃合を否定するものではありません。ただ、時間がかかるということなんですね。中1ギャップということで大草野地区はそろって嬉野に行けばいいじゃないかっていうけども、やっぱり塩田中学校が教育環境がいいという人もおられるわけですよ。私の子供は嬉野中学校にやりましたけども、お父さん、遊びが全然違うよって、大草野小学校から行ったら、いろいろあったんですよ、アパ

ートに住んでるところでたばこを吸わにゃいかんやったとか、環境が学年によって違うんですけどあるんですよ、だからやりたくないという人もおるわけですよ。だから、そこを説得するいわんやいろんな意見を拝聴することが大事だろうと。議会とか執行部は、行きゃ簡単なもんよと言うけど、そうじゃないと思うんですよ。何で大草野小学校の児童が嬉野中学校に行ったときに不登校の数が多いかという、いろいろあったわけですよ。そのためにそれを解消するために私もいろんな提案を千葉教育長の時代にしました。6クラスあの当時あったときに2クラスの中に大草野小学校出身三坂・式浪の人を入れてくれとか、ほかの議員さんも言われた、そんなばかなことできるか、ぶっ込めばなれるさという言い方なんですよ。しかし、やっぱり育った環境も違う、学校の特異性もいろいろあるわけですよ。だから、そこら辺についてはぜひ時間をかけて統廃合と校区再編成ですね、についてはやっていただきたいということを要望しておきたいと思います。そう簡単でないということを肝に銘じてやっていただきたいと思います。

次に、通学路の安全確保の問題です。今の時期もう18時となれば真っ暗ですよ。以前に中島総務部長のときに確かに調査をされ、そして予算もつきました、県の。ただ、私が思ったよりは非常にいろいろしてますけれども、例えば高校生に重きを置いた通学路の防犯灯の設置であったり、そういうところが重点的にやられた部分も一部あるわけですね。私が思ったのは、やっぱり神近議員の話に出てましたように、言われたとおりで、非常に神近議員のきのう言われたところも危ない。こども議会のあつてませんけれども質問事項見ても、やっぱりみゆき通りさえ暗いという、不安だという声も聞くわけですね。いつかも言いましたように、塩田中学校から、じゃ宮ノ元線ずっと帰る、そしたら万才あたり真っ暗ですよ。あそこはやっぱり県道あたりに民家がないから、その奥の道路は防犯灯なりつけてあるわけですね。しかし、通学路であるところは真っ暗やみだということで、私もきのう、おとつい6時半ぐらいから回りましたが、非常に暗いですよ。不動山に帰る湯野田地区も若干そういうところがありますし、ぜひそこら辺についてはもう一回検討すべきやないかと思います。そこの今の範囲の中でいろいろ実態調査も以前行われとるわけですが、教育局として例えば塩田中学校であれば通学路としてそこら辺についてやっぱり防犯灯を設置すべきだとか、嬉野中学校はこことここだとか、吉田中学校はこことここを子供たちの通学路の安全確保という意味で街灯なり防犯灯をつけるべきだ、そういうような把握はなされてるんでしょうか。そこら辺についていかがですか。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほども答弁申し上げましたが、6月18日付で一応上げております。防犯灯が必要な通学路については10カ所知事のほうには申し上げております。趣旨といたしましては、現状及

び問題点というふうなことで、特に小・中学校及び高校生の児童・生徒の通学路では歩道がない国道、県道部分が多い、朝夕は自動車の通行量がとても多いため歩行及び自転車による通学がとても心配される状況にあるというふうなことで、その後第2番目に不審者による女子高生、中学生のわいせつ行為の未遂等の事案も多発している。部活動を終えて帰宅する途中、人家がないところで暗がりが多いためとても懸念される場所である。現在でも街路灯は設置されているが、設置数が少なく暗い道が多いというようなことで、そういった現状と問題点というようなことで具体的に表にまとめたものを一応提出をお願いをしております。したがって、今後はそういったことを基本ベースにしてぜひお願いをしていただきたいということで持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

例えば学校ごとですね、の通学路について非常に冬季はここは危険性があるという部分については、当然のことながら把握をされてると思いますけれども、そこら辺について把握されてるのか、把握されてなかったら、どういう今後把握の仕方をされていくのか、そこら辺よければ御答弁いただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今答弁をいたしました10カ所あたりは、例えば嬉野中学校は中学校前からの農道、今寺方面、嬉野高校裏付近、特老、今寺公民館、大舟集会所、高速付近とかですね。そういうぐあいにして各学校上げております。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

わかりました。そしたら、ぜひ安全確保っていうことで努力をしていただきたいと思えます。

次に、大茶樹の周辺整備計画であります。ここに大茶樹の周辺整備計画、これ女性の課長さん、大町孝代さんが課長の時代につくっていただいたもので、もう数年たつわけです。これについて私15年間の議員生活の中でたしか6回ほどしつこく質問をしてみました。そのたびにこの整備計画の実施を私としては求めてまいりました。市長は否定をされておられませんし、今回も整備をしたいと、ただ補助事業じゃないから単独の補助事業でやりたいということでございますけれども、そこで質問ですけれども、大茶樹周辺整備計画、この以前の

計画でいくとかなりの金がかかるでしょうね、1億円から1億5,000万円の間っていうふうに以前は答弁をされてるわけですがけれども、単独でやれば、この整備計画は当然見直していくというふうに理解をしていいのかどうか、そこら辺について御答弁いただきたいと思えますし、それともう一つは着手するとするならば、大体何年度をめどにもってこの事業の実施を行うというふうに考えておられるのか、そこだけ御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

計画どおりいきますと1億5,000万円ぐらいの話だったと思ひまして、非常に厳しいなあということでございまして、先ほど申し上げましたように小さな公園方式で取り組みたいなあというふうに思っております。具体的に言いますと、大茶樹周辺の園路整備が少し進んでおりますので、その周辺整備等で行っていきたくと思っておりますけれども、現在まだ中財に上げ切れないでおるところでございまして、できるだけ早期に取り組みるように努力をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

具体的な年度っていうのはわからないでしょうか、わかったら教えていただきたいと思ひますし、またもう一つ関所跡に移ります。これも引き続き整備をしたいと、検討したいということで、これも単独予算ということになると思ひますけれども、ここについては整備計画を策定できないかということの質問をしてるわけですがけれども、そこら辺について整備計画については早速取り組むというふうに理解をしていいのか、その辺だけ御答弁いただければと思ひます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

いろいろ関所跡につきましても整備をしたいと考えておりますけれども、先ほどお答え申し上げましたように、観光面での関所整備という、せざるを得ないかなというふうに思っております。そういうところの調整が少し残っておりますので、しばらく時間かかるかなと思っておりますけれども、具体的に申し上げますと、文化財的な仕上げをいたしまして、じゃ本当にそれで関所として魅力あるものになるのかということとはなかなか厳しいと思っております。

すので、やはり観光面で利用できるような整備のほうが私としてはいいのではないかなと思っております、そういうことでこれからちょっと話をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

じゃ、1点目、整備計画についてもう一回触れますと、やっぱり整備計画をつくって、そしてそれにのっとって着手するべきだと思いますけども、そこら辺の整備計画はつくる気はないのか。

それともう一つは、関所跡整備については、私の記憶では私と山口榮一議員さんがこの関所跡の問題については数多く言及をしてきたわけですね。1点だけまず気になるのが、先ほど山口榮一議員と話しよったら、引くに引けない眠れない日が続くと言われてました。それは以前の議会で山口議員の質問に対して約束された案内板の見直しがされてないと、こういう答弁をいただいております、私も記憶しております、そこら辺については約束の遵守をしていただきたいというふうに思いますし、ぜひ整備計画も策定をしていただきたいというふうに思います。

時間がありませんので、あと10分です、川棚線の問題です。嬉野市がスタートして1年目の議会で取り上げたわけですがけれども、その答弁ではもう今やめられましたけど山口整備部長でしたか、たしかその当時山口部長だったと思いますけれども、県にとにかくお願いをしてみると、そういう中で最終的には平成21年度か平成22年度をもって完了をする予定だというふうに現状では思っているということをお答弁されたわけですね。県も財政が厳しいので、そこら辺については若干ずれたのかなあとと思いますけれども、担当課長でも部長でも結構なんですけれども、今後の川棚線についてどのような整備見込みがあるのか、それともう一つは中不動から平野橋の間ですね、ここら辺については具体的にどうなっていくのか、そこら辺わかる範囲で結構ですので御答弁をいただければと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時17分 休憩

午後3時17分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御発言の案内板等の整備につきましては、これは取り組みをいたしたいと思っておりますけれども、先ほど観光面での整備ということをお話し申し上げましたので、整備計画までつくってやるのかどうか、そこらについてはこれから検討したいと思っておりますけれども、文化財的な取り扱いをしないとなりますと、そこまではしなくて取り組む方法もあるんじゃないかなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

御質問の県道の件でございますけれども御答弁を申し上げたいと思っております。

実はもう数年前からずっと整備をしてこられて、現在まで大舟地区が完了というふうなことになっております。それから、今御指摘の中の下不動から中不動、それからまだ馬場地区が残っておるんじゃないかというふうに思っておりますけれども、一番最近では12月1日にうちのほうの課とそれから部長交えまして土木事務所とほかの事業も含めまして打ち合わせをしてきた経緯がございます。その中ではかなり先ほどから出ております予算等々の問題、かなり厳しい話もあってきておりますけれども、我々としては市としては継続しながら今後の整備、強く要望していきたいというふうに思っております。

それから、以前私が前におる中で地元の沿線4区長さんの連名という中で要望書を出しまして、それも功を奏してできてきたんじゃないかなというふうなこともございますので、いろんな方法を交えて要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○13番（山口榮一君）

もう一回お聞きしますけれども、ここについては年度的にはいつまでという答えをいただけてないのか、そこら辺の答弁と、当初はこれは轟小学校の問題と絡んで地元の要望、PTAの要望、不動小学校の振興会との約束でもあったわけですね、安全確保はですね、この路線の。それと同時にそういうことはもちろんですけども、大茶樹とかいろんな不動山の史跡を見る人が多くなって、観光バスとか観光客のマイカーでも利用する路線として今後利用が増加するのも当然考えられるわけでございます。そういうこともありますので、ぜひ努力をしていただきたいと思います。全面完了するのはどのぐらいというふうに感触としてお持ちでしたらお答えいただきたいと思いますし、いや、そうじゃないと、全く白紙だ、わからないということなのか、そこら辺だけお答えいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

先ほど申しましたが、その中で具体的な話というか、出てきてないのが実情でございます。ただ、先ほど申しましたように、なるべく早期にさせていただくような形で要望してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山田議員。

○20番（山田伊佐男君）

最後の質問です。丹生川線、俵坂線ですね、これは少しずつ努力をしていただいて改良がなっています。そこで、嬉野の歴史とか文化を知る上で欠かすことのできない重要な史跡、文化財が数多くあるのが点在しているのがやっぱり不動山地区だというふうに言われておるわけですね。この2つの市道、俵坂線あるいは丹生川線はキリシタン史跡に行く場合も例えば丹生川から一ノ坂ですね、垣内、いわゆる太刀洗川に行ったり丹生川から例えば関所跡に行く、訪れる上で非常に重要な路線であることも事実であるわけでございますので、ぜひとも今後も対応していくということになっておりますけれども、改良工事については前向きに取り組んでいただくことを要望しておきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたけれども、私自身としては本当に15年間力はありませんでしたけれども精いっぱい頑張ってきたつもりでございます。執行部におかれましては非常に私のいろんな質問とか失礼な話をしたと思いますけれども、真摯に、そしてまた誠意を持って答弁していただいたことを心から感謝を申し上げまして、こういうあいさつでやめる人は少ないそうなんですけれども、感謝を申し上げ、ぜひ嬉野市長も総合計画に基づいて活発、活性化するような市にしていきたいと思っておりますし、執行部におかれましても弱者の視点に立った政治の実現をしていただきますように心からお願い申し上げまして私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで山田伊佐男議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時23分 散会